

半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社みずほコーポレート銀行

(E03532)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	6
3 【関係会社の状況】	9
4 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	44
3 【対処すべき課題】	44
4 【事業等のリスク】	44
5 【経営上の重要な契約等】	45
6 【研究開発活動】	45
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	46
第3 【設備の状況】	54
1 【主要な設備の状況】	54
2 【設備の新設、除却等の計画】	54
第4 【提出会社の状況】	55
1 【株式等の状況】	55
(1) 【株式の総数等】	55
【株式の総数】	55
【発行済株式】	55
(2) 【新株予約権等の状況】	58
(3) 【ライツプランの内容】	58
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	58
(5) 【大株主の状況】	58
(6) 【議決権の状況】	59
【発行済株式】	59
【自己株式等】	59
2 【株価の推移】	59
3 【役員の状況】	60
第5 【経理の状況】	61
1 【中間連結財務諸表等】	62
(1) 【中間連結財務諸表】	62

【中間連結貸借対照表】	62
【中間連結損益計算書】	64
【中間連結株主資本等変動計算書】	65
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	68
【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	70
【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	83
【表示方法の変更】	84
【追加情報】	85
【注記事項】	86
【事業の種類別セグメント情報】	113
【所在地別セグメント情報】	114
【海外経常収益】	116
(2) 【その他】	122
2 【中間財務諸表等】	123
(1) 【中間財務諸表】	123
【中間貸借対照表】	123
【中間損益計算書】	125
【中間株主資本等変動計算書】	126
【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	129
【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	137
【表示方法の変更】	138
【追加情報】	139
【注記事項】	140
(2) 【その他】	149
第6 【提出会社の参考情報】	150
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	151
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月27日
【中間会計期間】	第8期中（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほコーポレート銀行
【英訳名】	Mizuho Corporate Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 鶴田 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 鶴田 悟
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度中間 連結会計期間	平成20年度中間 連結会計期間	平成21年度中間 連結会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,434,632	1,117,691	773,647	2,769,693	2,036,557
連結経常利益 (は連結経常 損失)	百万円	178,516	61,713	109,350	11,405	187,268
連結中間純利益	百万円	146,311	69,059	93,874	-	-
連結当期純利益 (は連結当期 純損失)	百万円	-	-	-	55,671	269,825
連結純資産額	百万円	4,269,419	3,182,414	4,034,135	3,648,383	2,825,997
連結総資産額	百万円	86,080,171	89,227,397	90,677,298	88,098,142	87,862,549
1株当たり純資 産額	円	276,436.32	144,113.96	204,662.77	189,592.09	42,171.09
1株当たり中間 純利益金額	円	20,976.50	9,467.11	12,866.23	-	-
1株当たり当期 純利益金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	-	-	-	17,194.77	36,989.58
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益金額	円	20,208.08	-	12,865.88	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.72	2.32	2.77	2.80	1.51
連結自己資本比 率(国際統一基 準)	%	13.05	11.68	14.53	12.17	11.89
営業活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	1,271,232	1,120,190	2,282,022	46,473	2,074,684
投資活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	1,249,144	280,321	3,355,445	506,167	618,919
財務活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	419,777	293,811	374,598	129,097	134,817
現金及び現金同 等物の中間期末 残高	百万円	509,045	906,815	2,592,483	-	-
現金及び現金同 等物の期末残高	百万円	-	-	-	360,962	3,168,443
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	12,028 [1,297]	12,560 [1,361]	18,513 [2,470]	12,188 [1,334]	12,520 [1,348]

(注)1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、平成19年度は1株当たり当期純損失が計上されているため、平成20年度は潜在株式を有せず1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

また、「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」については、平成20年度中間連結会計期間は潜在株式を有しないため、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	1,078,153	837,200	607,607	2,328,378	1,705,752
経常利益 (は経常損失)	百万円	188,835	50,047	67,547	371,719	221,459
中間純利益	百万円	173,779	85,743	68,001	-	-
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	-	-	-	88,764	255,529
資本金	百万円	1,070,965	1,070,965	1,404,065	1,070,965	1,070,965
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		6,975	7,294	7,301	7,294	7,294
		第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式
		64	64	64	64	64
		第三回第三種優先株式	-	-	-	-
		53	-	-	-	-
第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式		
85	85	85	85	85		
第九回第九種優先株式	-	-	-	-		
121	-	-	-	-		
第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式		
3,609	3,609	3,609	3,609	3,609		
純資産額	百万円	3,250,127	2,154,245	2,612,530	2,537,024	1,459,098
総資産額	百万円	66,260,046	70,828,564	72,998,535	71,563,763	74,424,982
預金残高	百万円	19,179,872	19,508,079	18,773,028	19,598,671	19,614,285
債券残高	百万円	2,689,560	1,803,510	1,062,550	2,199,100	1,423,750
貸出金残高	百万円	29,095,862	29,928,662	27,352,921	28,439,602	29,911,387
有価証券残高	百万円	17,877,411	17,582,339	18,888,160	17,494,803	15,406,851

回次		第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
1株当たり配当額	円	普通株式 -	普通株式 -	普通株式 -	普通株式 18,571	普通株式 -
		第二回第四種優先株式 -	第二回第四種優先株式 -	第二回第四種優先株式 -	第二回第四種優先株式 42,000	第二回第四種優先株式 -
		第三回第三種優先株式 -	-	-	-	-
		第八回第八種優先株式 -	第八回第八種優先株式 -	第八回第八種優先株式 -	第八回第八種優先株式 47,600	第八回第八種優先株式 -
		第九回第九種優先株式 -	-	-	-	-
		第十一回第十三種優先株式 -	第十一回第十三種優先株式 -	第十一回第十三種優先株式 -	第十一回第十三種優先株式 16,000	第十一回第十三種優先株式 -
自己資本比率	%	4.90	3.04	3.57	3.54	1.96
単体自己資本比率(国際統一基準)	%	14.42	12.62	15.60	13.99	11.75
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,568 [1,204]	7,945 [1,330]	8,228 [1,246]	7,619 [1,242]	7,900 [1,313]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間における主な連結子会社等の異動は以下のとおりです。

（証券業）みずほ証券株式会社と新光証券株式会社は、平成21年5月7日に合併し、商号をみずほ証券株式会社といたしました。

なお、当行の平成21年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

(注)平成21年11月20日付で、企画グループ内の「管理部」の部内室である「金融・資本市場競争力強化準備室」を改編し、「証券業務室」を設置いたしました。

当行及び当行の主な連結子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業：(株)みずほコーポレート銀行、オランダみずほコーポレート銀行、カナダみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、ドイツみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、みずほコーポレート銀行(中国)有限公司、みずほキャピタル・マーケット・コーポレーション、MHCBAアメリカ・ホールディングズ

証券業：みずほ証券(株)、みずほインターナショナル、スイスみずほ銀行、米国みずほ証券

その他：確定拠出年金サービス(株)、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)

3【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、当行の関連会社から子会社に変更となった会社は次のとおりであります。

みずほ証券(株) (旧新光証券(株)) (注)

(2) 当中間連結会計期間において、当行の子会社から関連会社に変更となった会社はありません。

(3) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

みずほ証券(株) (旧みずほ証券(株)) (注)

Tigris CDO 2007-1,Ltd.

(注) みずほ証券(株)と新光証券(株)は平成21年5月7日に新光証券(株)を存続会社とし、みずほ証券(株)を消滅会社とする吸収合併を行い、新会社の商号をみずほ証券(株)といたしました。

これにより、合併前に当行の関連会社であった旧新光証券(株)が合併後のみずほ証券(株)として新たに当行の連結子会社となり、合併前に当行の連結子会社であった旧みずほ証券(株)は消滅し、関係会社に該当しないこととなっております。

(4) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

証券業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
新光インベストメント(株)	東京都中央区	410 百万円	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
新光証券ビジネスサービス(株)	東京都江戸川区	100 百万円	人材派遣業 務・事務受託 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
(株)新光総合研究所	東京都中央区	259 百万円	シンクタン ク・コンサル ティング業務	100.0 (98.9) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
新光投信(株)	東京都中央区	4,524 百万円	投資信託委託 業務・投資顧 問業務	88.3 (83.3) [0.6]	-	-	預金取引関係	-	-
新光ビルディング(株)	東京都中央区	4,110 百万円	不動産賃貸業 務・不動産管 理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	-	-
新光物産(株)	東京都中央区	100 百万円	事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
新和証券(株)	新潟県新潟市 中央区	780 百万円	証券業務	84.1 (83.0) [-]	-	-	-	-	-
日本証券テクノロジー(株)	東京都中央区	228 百万円	ソフトウェア 開発業	49.9 (46.7) [9.7]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	-	-
三津井証券(株)	福井県福井市	558 百万円	証券業務	70.3 (68.1) [-]	-	-	預金取引関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Shinko Securities (Europe)Limited	英国ロンドン市	3,750 千英ポンド	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Shinko Securities (H.K.)Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	50,000 千香港ドル	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Shinko Securities (U.S.A.)Inc.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	-	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

(連結子会社)

その他事業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
CVC2号投資事業有限責 任組合	東京都中央区	2,900 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
新光IPO投資事業組合 1号	東京都中央区	4,293 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
新光IPO投資事業組合 2号	東京都中央区	487 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
新光ライフスタイル21 投資事業有限責任組合	東京都中央区	650 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-

(持分法適用関連会社)

証券業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
永和証券㈱	大阪府大阪市 中央区	500 百万円	証券業務	23.5 (23.5) [-]	-	-	-	-	-
三豊証券㈱	香川県観音寺市	300 百万円	証券業務	22.9 (22.9) [-]	-	-	-	-	-
ネオステラ・キャピタ ル㈱	東京都中央区	100 百万円	金融業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-

その他の事業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
ネオステラ1号投資事 業有限責任組合	東京都中央区	2,120 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

	銀行業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	10,092 [1,247]	7,529 [888]	892 [335]	18,513 [2,470]

- (注) 1. 従業員数は、各連結会社において、それぞれ出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,564人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
3. 従業員数が、前連結会計年度末に比べ、5,993人増加しておりますが、これは主に平成21年5月に、当行連結子会社であるみずほ証券株式会社が、新光証券株式会社と合併したことによるものであります。

(2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)
8,228 [1,246]

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員40人、嘱託及び臨時従業員1,228人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
3. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数(出向者を含む。)は3,428人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当中間連結会計期間における経済情勢を顧みますと、世界経済が引き続き深刻な状況にある中で、主要各国が協調する形で、金融システム安定化や景気回復に向けた取組を加速させた結果、株価や貿易取引量が下げ止まる等、底入れを示す兆候が一部で見られました。

米国や欧州では厳しい金融環境が続く中で景気が悪化を続けてきたものの、在庫調整の進展等を背景に下げ止まりつつあるほか、中国で景気刺激策の効果を主因に内需が回復しつつある等、総じてアジアでは景気が持ち直しております。

また日本経済につきましても、生産活動が極めて低い水準にあることから、雇用情勢の悪化が続き失業率が過去最高水準を一旦更新する等、依然として厳しい状況にありますが、対外経済環境の改善や景気刺激策の効果により、輸出が回復し耐久財を中心に個人消費も増加した結果、当年4～6月期の実質GDP成長率が5四半期振りにプラス転換する等、景気は持ち直しつつあります。

しかしながら、失業率が高水準で推移し民間需要の回復にかなりの時間を要することが見込まれる状況のもと、世界経済は、実体経済の悪化と金融不安の高まりという悪循環に再び陥るリスクも依然として残されており、今後、持続的に回復していくかどうかは不確実な状況にあります。

みずほフィナンシャルグループ（以下、当グループ）におきましては、こうした経営環境を踏まえ、財務の健全性を十分に維持しつつ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図り、メリハリをつけた経営資源配分とお客さまのニーズに即した最高の金融サービスを提供することにより、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

(2) 当中間連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）の概況

(ア) 連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は83社、持分法適用関連会社は21社であります。

(イ) 業績の概要

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、連結経常収益は前年同期比3,440億円減少し7,736億円、連結経常費用は同3,916億円減少し6,642億円となり、連結経常利益は同476億円増加し1,093億円、連結中間純利益は同248億円増加し938億円となりました。

収支面では、資金運用収支は前年同期比522億円増加し2,363億円（国内1,629億円、海外1,111億円、但し相殺消去額控除前）、役務取引等収支は同277億円増加し992億円（国内776億円、海外218億円、但し相殺消去額控除前）、特定取引収支は同941億円増加し1,446億円（国内944億円、海外501億円）、その他業務収支は同548億円減少し36億円（国内40億円、海外77億円）となりました。

当中間連結会計期間末（平成21年9月30日現在）連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比2兆5,645億円減少し2兆8,428億円、有価証券は同3兆4,507億円増加し1兆8,293億円、特定取引資産は同2兆1,664億円増加し1兆2,076億円となり、買現先勘定は同2兆4,564億円増加し8兆7,222億円となりました。

この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比2兆8,147億円増加し9兆6,772億円となりました。

[負債の部]

預金は前連結会計年度末比7,556億円減少し1兆9,356億円、譲渡性預金は同4,018億円減少し6兆8,317億円、債券は同3,612億円減少し1兆6,255億円、コールマネー及び売渡手形は同4,943億円減少し1兆2,079億円となりました。また、金融派生商品は前連結会計年度末比1兆840億円減少し6兆6,582億円となった一方、売現先勘定は同4兆3,461億円増加し1兆9,162億円となりました。

この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比1兆6,066億円増加し8兆6,431億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は前連結会計年度末に比して1兆2,081億円増加し4兆341億円、1株当たり純資産額は204,662円77銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は前年同期比2.85ポイント上昇して14.53%、また単体自己資本比率は同2.98ポイント上昇して15.6%となっております。

(4) セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他の事業に区分して記載しております。

連結経常利益は1,093億円で、その内訳は、銀行業688億円、証券業422億円、その他の事業3億円（但し、相殺消去額等控除前）となっております。

所在地別セグメントにつきましては、日本、米州、アジア・オセアニア、欧州に区分して記載しております。連結経常利益の内訳は、日本1,389億円、米州285億円、アジア・オセアニア183億円、欧州 403億円（但し、相殺消去額等控除前）となっております。また、海外経常収益は、連結経常収益7,736億円に対して35.2%（前年同期比22.5ポイント減）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等により2兆2,820億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却等の結果3兆3,554億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行等により3,745億円の収入となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末比5,759億円減少し2兆5,924億円となっております。

・事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で前年同期比429億円増加し2,366億円、証券業で同64億円増加し 4億円、相殺消去額控除後合計で同522億円増加し2,363億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で前年同期比22億円減少し480億円、証券業で同315億円増加し466億円、その他の事業で同14億円減少し40億円、相殺消去額控除後合計で同277億円増加し992億円となりました。特定取引収支は、銀行業で前年同期比372億円増加し539億円、証券業で同569億円増加し907億円、合計で同941億円増加し1,446億円となりました。その他業務収支は、銀行業で前年同期比580億円減少し 71億円、証券業で同30億円増加し33億円、相殺消去額控除後合計で同548億円減少し 36億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他の事業	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	193,691	6,971	971	3,658	184,032
	当中間連結会計期間	236,618	476	460	281	236,321
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	646,451	152,281	2,098	47,116	753,715
	当中間連結会計期間	393,783	28,429	723	9,857	413,078
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	452,760	159,253	1,127	43,458	569,682
	当中間連結会計期間	157,164	28,906	262	9,576	176,757
役務取引等収支	前中間連結会計期間	50,329	15,125	5,508	522	71,485
	当中間連結会計期間	48,058	46,664	4,085	464	99,272
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	66,803	24,102	5,701	2,834	93,772
	当中間連結会計期間	60,834	53,559	4,281	1,433	117,242
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	16,473	8,977	192	3,356	22,287
	当中間連結会計期間	12,776	6,895	196	1,898	17,969
特定取引収支	前中間連結会計期間	16,690	33,737	-	-	50,428
	当中間連結会計期間	53,907	90,717	-	-	144,625
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	17,290	135,334	-	32,002	120,621
	当中間連結会計期間	54,520	94,828	-	4,724	144,625
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	599	101,596	-	32,002	70,193
	当中間連結会計期間	613	4,111	-	4,724	-
その他業務収支	前中間連結会計期間	50,974	250	7	-	51,233
	当中間連結会計期間	7,106	3,302	200	13	3,616
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	85,423	250	26	3,115	82,584
	当中間連結会計期間	34,490	4,946	200	1,248	38,389
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	34,448	-	18	3,115	31,351
	当中間連結会計期間	41,596	1,643	-	1,234	42,006

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下のとおりです。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...アドバイザー業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

・(1)国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収益が前年同期比401億円減少して3,030億円、資金調達費用が同972億円減少して1,401億円となった結果、資金運用収支は同570億円増加して1,629億円となりました。また、役務取引等収支は前年同期比251億円増加して776億円、特定取引収支は同654億円増加して944億円、その他業務収支は同510億円減少して40億円となりました。

一方、海外につきましては、資金運用収支が前年同期比285億円増加して1,111億円、特定取引収支が同287億円増加して501億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	105,822	82,522	4,312	184,032
	当中間連結会計期間	162,906	111,105	37,691	236,321
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	343,224	486,290	75,799	753,715
	当中間連結会計期間	303,037	203,207	93,165	413,078
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	237,402	403,767	71,486	569,682
	当中間連結会計期間	140,130	92,101	55,474	176,757
役務取引等収支	前中間連結会計期間	52,519	19,783	818	71,485
	当中間連結会計期間	77,676	21,882	286	99,272
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	66,319	34,530	7,076	93,772
	当中間連結会計期間	90,412	33,922	7,092	117,242
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	13,799	14,746	6,258	22,287
	当中間連結会計期間	12,735	12,040	6,805	17,969
特定取引収支	前中間連結会計期間	29,022	21,405	-	50,428
	当中間連結会計期間	94,479	50,146	-	144,625
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	29,022	113,437	21,837	120,621
	当中間連結会計期間	94,479	50,146	-	144,625
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	-	92,031	21,837	70,193
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前中間連結会計期間	55,104	3,978	108	51,233
	当中間連結会計期間	4,084	7,701	-	3,616
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	59,838	22,638	108	82,584
	当中間連結会計期間	23,292	22,550	7,452	38,389
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	4,733	26,617	-	31,351
	当中間連結会計期間	19,207	30,251	7,452	42,006

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2)国内・海外別資金運用 / 調達 の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、前年同期比1兆8,516億円増加し46兆3,528億円となり、その主な内訳は、貸出金で同6,366億円増加の20兆5,350億円、有価証券で同151億円増加の15兆8,693億円となっております。海外の資金運用勘定の平均残高は、前年同期比2兆6,134億円減少し23兆7,850億円となりました。また、利回りは国内で1.30%、海外で1.70%となりました。

国内の資金調達勘定の平均残高は、前年同期比1兆9,169億円増加し48兆4,799億円となり、その主な内訳は、預金で同225億円増加の10兆9,929億円、譲渡性預金で同1兆2,182億円減少の6兆5,563億円、コールマネー及び売渡手形で同3兆5,195億円増加の12兆4,598億円となっております。海外の資金調達勘定の平均残高は、前年同期比2兆1,847億円減少し23兆2,986億円となりました。また、利回りは国内で0.57%、海外で0.79%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除いたしますと、資金運用勘定の平均残高は前年同期比9,417億円減少し63兆7,156億円、利息は同3,406億円減少し4,130億円、利回りは1.29%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は前年同期比4,150億円減少し66兆848億円、利息は同3,929億円減少し1,767億円、利回りは0.53%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	44,501,190	343,224	1.54
	当中間連結会計期間	46,352,852	303,037	1.30
うち貸出金	前中間連結会計期間	19,898,383	145,655	1.46
	当中間連結会計期間	20,535,064	129,918	1.26
うち有価証券	前中間連結会計期間	15,854,184	148,878	1.87
	当中間連結会計期間	15,869,356	119,553	1.50
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	91,937	722	1.57
	当中間連結会計期間	58,330	158	0.54
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	630,333	1,350	0.42
	当中間連結会計期間	78,646	91	0.23
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	5,242,441	15,002	0.57
	当中間連結会計期間	5,740,060	4,635	0.16
うち預け金	前中間連結会計期間	329,124	5,015	3.04
	当中間連結会計期間	182,796	845	0.92
資金調達勘定	前中間連結会計期間	46,562,969	237,402	1.01
	当中間連結会計期間	48,479,944	140,130	0.57
うち預金	前中間連結会計期間	10,970,330	48,084	0.87
	当中間連結会計期間	10,992,927	14,432	0.26
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,774,614	26,688	0.68
	当中間連結会計期間	6,556,343	8,749	0.26
うち債券	前中間連結会計期間	2,023,654	7,946	0.78
	当中間連結会計期間	1,261,692	5,033	0.79
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	8,940,251	32,265	0.72
	当中間連結会計期間	12,459,838	30,016	0.48
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	2,448,773	23,816	1.94
	当中間連結会計期間	1,963,754	2,236	0.22
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	5,056,276	12,630	0.49
	当中間連結会計期間	3,349,406	4,017	0.23
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	15,000	21	0.28
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	6,289,657	58,903	1.87
	当中間連結会計期間	8,266,158	53,045	1.28

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	26,398,505	486,290	3.68
	当中間連結会計期間	23,785,023	203,207	1.70
うち貸出金	前中間連結会計期間	12,094,043	255,976	4.23
	当中間連結会計期間	10,765,890	148,199	2.75
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,385,815	43,316	3.63
	当中間連結会計期間	2,020,685	22,762	2.25
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	167,152	4,092	4.89
	当中間連結会計期間	112,799	1,435	2.54
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	9,500,254	146,080	3.07
	当中間連結会計期間	8,174,853	21,026	0.51
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	1,304,472	23,009	3.52
	当中間連結会計期間	1,099,474	4,123	0.75
資金調達勘定	前中間連結会計期間	25,483,373	403,767	3.16
	当中間連結会計期間	23,298,637	92,101	0.79
うち預金	前中間連結会計期間	8,691,715	108,912	2.50
	当中間連結会計期間	7,073,274	29,353	0.82
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	946,376	17,172	3.62
	当中間連結会計期間	1,023,743	4,463	0.87
うち債券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	397,461	9,640	4.85
	当中間連結会計期間	358,654	2,897	1.61
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	11,892,608	166,621	2.80
	当中間連結会計期間	10,082,433	17,848	0.35
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	531,330	10,599	3.98
	当中間連結会計期間	593,991	3,155	1.06

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	70,899,696	6,242,286	64,657,409	829,515	75,799	753,715	2.33
	当中間連結会計期間	70,137,876	6,422,253	63,715,622	506,244	93,165	413,078	1.29
うち貸出金	前中間連結会計期間	31,992,426	1,540,557	30,451,869	401,632	25,655	375,976	2.46
	当中間連結会計期間	31,300,955	1,732,815	29,568,139	278,118	36,807	241,310	1.63
うち有価証券	前中間連結会計期間	18,240,000	785,008	17,454,991	192,195	8,878	183,317	2.10
	当中間連結会計期間	17,890,042	740,946	17,149,096	142,315	35,629	106,686	1.24
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	259,089	-	259,089	4,814	-	4,814	3.71
	当中間連結会計期間	171,130	-	171,130	1,594	0	1,594	1.86
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	10,130,588	1,919,241	8,211,346	147,430	20,566	126,864	3.08
	当中間連結会計期間	8,253,500	577,965	7,675,534	21,117	1,420	19,696	0.51
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	5,242,441	1,332	5,241,108	15,002	2	15,000	0.57
	当中間連結会計期間	5,740,060	1,489	5,738,570	4,635	0	4,634	0.16
うち預け金	前中間連結会計期間	1,633,596	164,407	1,469,189	28,024	2,384	25,640	3.49
	当中間連結会計期間	1,282,270	130,899	1,151,371	4,969	633	4,335	0.75
資金調達勘定	前中間連結会計期間	72,046,343	5,546,434	66,499,909	641,169	71,486	569,682	1.71
	当中間連結会計期間	71,778,582	5,693,712	66,084,869	232,232	55,474	176,757	0.53
うち預金	前中間連結会計期間	19,662,046	115,295	19,546,750	156,997	1,002	155,994	1.59
	当中間連結会計期間	18,066,201	59,273	18,006,927	43,785	237	43,548	0.48
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	8,720,990	-	8,720,990	43,860	-	43,860	1.00
	当中間連結会計期間	7,580,087	-	7,580,087	13,212	-	13,212	0.34
うち債券	前中間連結会計期間	2,023,654	-	2,023,654	7,946	-	7,946	0.78
	当中間連結会計期間	1,261,692	-	1,261,692	5,033	-	5,033	0.79
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	9,337,713	49,210	9,288,502	41,906	1,474	40,431	0.87
	当中間連結会計期間	12,818,492	80,470	12,738,022	32,913	665	32,248	0.50
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	14,341,382	1,917,838	12,423,543	190,437	20,760	169,677	2.73
	当中間連結会計期間	12,046,187	576,779	11,469,408	20,085	1,434	18,650	0.32
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	5,056,276	1,444	5,054,831	12,630	4	12,625	0.49
	当中間連結会計期間	3,349,406	2,310	3,347,095	4,017	1	4,016	0.23
うちコマースナル・ペ ーパー	前中間連結会計期間	15,000	-	15,000	21	-	21	0.28
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	6,820,987	1,604,028	5,216,959	69,502	29,727	39,774	1.52
	当中間連結会計期間	8,860,149	1,737,747	7,122,402	56,201	34,399	21,802	0.61

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前年同期比240億円増加し904億円となりました。その主な内訳は、証券関連業務で前年同期比233億円増加の344億円となっております。また、役務取引等費用は前年同期比10億円減少し127億円となりました。

海外の役務取引等収益は、前年同期比6億円減少し339億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務で前年同期比6億円減少の140億円、証券関連業務で同27億円増加の97億円となっております。また、役務取引等費用は前年同期比27億円減少し120億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	66,319	34,530	7,076	93,772
	当中間連結会計期間	90,412	33,922	7,092	117,242
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	24,197	14,739	135	38,801
	当中間連結会計期間	24,243	14,049	103	38,190
うち為替業務	前中間連結会計期間	11,464	2,598	26	14,037
	当中間連結会計期間	9,488	2,044	43	11,489
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	11,121	7,060	5,282	12,899
	当中間連結会計期間	34,447	9,774	5,209	39,012
うち代理業務	前中間連結会計期間	3,114	4	15	3,102
	当中間連結会計期間	2,452	3	16	2,439
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	12	1	0	13
	当中間連結会計期間	8	1	0	9
うち保証業務	前中間連結会計期間	6,300	3,163	188	9,275
	当中間連結会計期間	3,900	3,417	145	7,172
役務取引等費用	前中間連結会計期間	13,799	14,746	6,258	22,287
	当中間連結会計期間	12,735	12,040	6,805	17,969
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,488	110	16	3,582
	当中間連結会計期間	2,734	121	26	2,829

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前年同期比654億円増加し944億円となりました。その主な内訳は、商品有価証券収益で前年同期比432億円増加の650億円、特定金融派生商品収益で同240億円増加の264億円となっております。

海外の特定取引収益は、前年同期比632億円減少し501億円となりました。その主な内訳は、商品有価証券収益で前年同期比173億円増加の173億円、特定金融派生商品収益で同846億円減少の225億円となっております。また、特定取引費用は前年同期比920億円の減少となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	29,022	113,437	21,837	120,621
	当中間連結会計期間	94,479	50,146	-	144,625
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	21,837	-	21,837	-
	当中間連結会計期間	65,079	17,385	-	82,464
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	1,315	6,248	-	7,564
	当中間連結会計期間	194	10,254	-	10,448
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	2,423	107,188	-	109,612
	当中間連結会計期間	26,436	22,507	-	48,943
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	3,445	-	-	3,445
	当中間連結会計期間	2,768	-	-	2,768
特定取引費用	前中間連結会計期間	-	92,031	21,837	70,193
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	-	92,031	21,837	70,193
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

国内の特定取引資産は前年同期比1兆7,255億円増加し9兆7,272億円となりました。その主な内訳は、商品有価証券で前年同期比3,647億円増加の5兆4,810億円、特定金融派生商品で同9,675億円増加の2兆7,711億円となっております。また、特定取引負債は前年同期比8,959億円増加し6兆1,955億円となりました。その主な内訳は、売付商品債券で前年同期比154億円増加の3兆3,281億円、特定金融派生商品で同8,972億円増加の2兆6,926億円となりました。

海外につきましては、特定取引資産は前年同期比1兆5,289億円増加し5兆2,681億円、特定取引負債は同8,319億円増加し3兆1,954億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前中間連結会計期間	8,001,729	3,739,165	559,248	11,181,646
	当中間連結会計期間	9,727,265	5,268,132	787,710	14,207,687
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	5,116,337	1,191,245	-	6,307,583
	当中間連結会計期間	5,481,079	1,152,315	-	6,633,395
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	207,752	1,224	-	208,976
	当中間連結会計期間	158,048	54	-	158,103
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	-	928,902	-	928,902
	当中間連結会計期間	-	1,559,320	-	1,559,320
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	22	146	-	169
	当中間連結会計期間	263	1	215	50
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,803,547	1,573,754	559,248	2,818,053
	当中間連結会計期間	2,771,106	2,514,925	787,495	4,498,536
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	874,069	43,891	-	917,960
	当中間連結会計期間	1,316,766	41,515	-	1,358,282
特定取引負債	前中間連結会計期間	5,299,660	2,363,548	559,248	7,103,959
	当中間連結会計期間	6,195,588	3,195,482	787,710	8,603,360
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	3,312,650	418,129	-	3,730,779
	当中間連結会計期間	3,328,131	338,059	-	3,666,190
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	191,952	72	-	192,025
	当中間連結会計期間	174,790	53	-	174,843
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	-	373,505	-	373,505
	当中間連結会計期間	-	765,643	-	765,643
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	326	5,285	-	4,958
	当中間連結会計期間	25	3,872	215	3,682
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,795,383	1,566,555	559,248	2,802,690
	当中間連結会計期間	2,692,641	2,087,853	787,495	3,992,999
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3．「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	11,827,995	8,445,730	76,078	20,197,646
	当中間連結会計期間	12,422,730	7,008,712	75,768	19,355,674
うち流動性預金	前中間連結会計期間	5,827,159	884,923	62	6,712,020
	当中間連結会計期間	5,692,096	887,152	64	6,579,184
うち定期性預金	前中間連結会計期間	3,144,195	7,548,079	74,068	10,618,206
	当中間連結会計期間	4,635,860	6,114,045	63,364	10,686,540
うちその他	前中間連結会計期間	2,856,640	12,727	1,947	2,867,419
	当中間連結会計期間	2,094,773	7,514	12,339	2,089,949
譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,394,410	906,555	-	8,300,965
	当中間連結会計期間	5,614,200	1,217,561	-	6,831,761
総合計	前中間連結会計期間	19,222,405	9,352,285	76,078	28,498,612
	当中間連結会計期間	18,036,930	8,226,273	75,768	26,187,436

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほコーポレート 銀行債券	前中間連結会計期間	1,803,510	-	-	1,803,510
	当中間連結会計期間	1,062,550	-	-	1,062,550

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	20,285,839	100.00
製造業	3,707,706	18.28
農業	741	0.00
林業	-	-
漁業	236	0.00
鉱業	81,562	0.40
建設業	505,849	2.49
電気・ガス・熱供給・水道業	640,005	3.15
情報通信業	298,360	1.47
運輸業	1,569,417	7.74
卸売・小売業	1,423,090	7.02
金融・保険業	3,581,480	17.65
不動産業	2,680,642	13.21
各種サービス業	3,894,441	19.20
地方公共団体	72,342	0.36
政府等	1,131,031	5.58
その他	698,932	3.45
海外及び特別国際金融取引勘定分	10,604,186	100.00
政府等	322,155	3.04
金融機関	2,040,356	19.24
その他	8,241,675	77.72
合計	30,890,026	-

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	19,853,109	100.00
製造業	4,287,499	21.60
農業, 林業	430	0.00
漁業	500	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	132,434	0.67
建設業	396,562	2.00
電気・ガス・熱供給・水道業	752,528	3.79
情報通信業	278,455	1.40
運輸業, 郵便業	1,697,527	8.55
卸売業, 小売業	1,300,643	6.55
金融業, 保険業	4,065,710	20.48
不動産業	2,463,439	12.41
物品賃貸業	1,455,206	7.33
各種サービス業	987,692	4.97
地方公共団体	94,518	0.48
政府等	920,576	4.64
その他	1,019,384	5.13
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,189,765	100.00
政府等	211,272	2.58
金融機関	1,448,460	17.69
その他	6,530,032	79.73
合計	28,042,875	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成20年9月30日	パキスタン	95
	その他（2ヶ国）	10
	合計	106
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
平成21年9月30日	パキスタン	44
	ウクライナ	2,454
	その他（2ヶ国）	10
	合計	2,510
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注） 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	7,178,560	-	7,178,560
	当中間連結会計期間	10,205,461	-	10,205,461
地方債	前中間連結会計期間	27,422	-	27,422
	当中間連結会計期間	17,611	-	17,611
社債	前中間連結会計期間	852,881	496	853,377
	当中間連結会計期間	889,540	-	889,540
株式	前中間連結会計期間	2,978,659	-	2,978,659
	当中間連結会計期間	2,305,066	-	2,305,066
その他の証券	前中間連結会計期間	3,998,870	1,983,164	5,982,034
	当中間連結会計期間	2,954,549	1,857,166	4,811,715
合計	前中間連結会計期間	15,036,393	1,983,660	17,020,053
	当中間連結会計期間	16,372,229	1,857,166	18,229,396

- （注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	268,645	318,646	50,001
経費(除く臨時処理分)	123,400	121,415	1,984
人件費	43,395	43,569	174
物件費	74,272	72,084	2,188
税金	5,732	5,761	29
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	145,244	197,230	51,985
一般貸倒引当金繰入額	-	24,347	24,347
業務純益	145,244	221,577	76,333
うち国債等債券損益	12,447	11,054	1,392
臨時損益	95,197	154,029	58,832
株式関係損益	1,305	30,545	29,239
不良債権処理損失	37,421	94,553	57,132
その他	59,081	90,022	30,940
経常利益	50,047	67,547	17,500
特別損益	24,644	8,622	16,022
うち固定資産処分損益	2,477	665	1,812
うち減損損失	774	1,861	1,087
うち貸倒引当金戻入益等	31,755	10,794	20,960
税引前中間純利益	74,692	76,170	1,478
法人税、住民税及び事業税	19	502	483
法人税等調整額	11,069	7,666	18,736
法人税等合計	11,050	8,168	19,219
中間純利益	85,743	68,001	17,741

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金繰入額(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)

与信関係費用の内訳

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金純繰入額	49,185	24,347	24,837
貸出金償却	31,203	17,244	13,959
個別貸倒引当金純繰入額	21,661	60,148	38,486
特定海外債権引当勘定純繰入額	62	126	64
偶発損失引当金純繰入額	1,774	1,249	3,023
その他債権売却損等	273	7,742	7,468
合計	5,665	59,411	53,745

与信関係費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金純繰入額 + 貸倒引当金純取崩額等

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1)資金運用利回	1.22	1.00	0.21
(イ)貸出金利回	1.33	1.21	0.11
(ロ)有価証券利回	1.12	0.82	0.30
(2)資金調達原価(含む経費)	1.06	0.81	0.25
(イ)預金債券等原価(含む経費)	1.31	1.15	0.16
預金債券等利回	0.53	0.25	0.28
(ロ)外部負債利回	0.75	0.42	0.32
(3)総資金利鞘	-	0.19	0.03
(4)預貸金利鞘	-	0.06	0.04
(5)預貸金利回差	-	0.96	0.16

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 貸出金利回は、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を控除しております。

3. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」= コールマネー + 売現先勘定 + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前）	21.8	38.7	16.9
業務純益ベース	21.8	43.5	21.7
中間純利益ベース	12.9	13.3	0.4

（注） 自己資本利益率 =
$$\frac{\text{当期純利益等（1）} - \text{普通株主に帰属しない金額（2）}}{\left\{ \left(\frac{\text{期首株主資本および評価・換算差額等}}{\text{期首発行済優先株式数}} \times \text{発行価額} \right) + \left(\frac{\text{期末株主資本および評価・換算差額等}}{\text{期末発行済優先株式数}} \times \text{発行価額} \right) \right\} \div 2} \times 100$$

- 1 中間純利益等 × 365日 / 183日
- 2 剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（末残）	19,508,079	18,773,028	735,050
預金（平残）	18,860,810	17,467,107	1,393,702
債券（末残）	1,803,510	1,062,550	740,960
債券（平残）	2,023,654	1,261,692	761,962
貸出金（末残）	29,928,662	27,352,921	2,575,740
貸出金（平残）	29,494,451	28,875,130	619,321

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	6,419	3,064	3,354
一般法人	7,745,333	8,899,298	1,153,965
金融機関・政府公金	2,339,331	2,272,719	66,612
合計	10,091,083	11,175,082	1,083,998

（注） 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3)消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	-	-	-
うち住宅ローン残高	-	-	-
うち居住者用住宅ローン残高	-	-	-
うちその他ローン残高	-	-	-

(4)中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金比率	%	39.5	34.3	5.2
中小企業等貸出金残高	百万円	8,128,569	6,906,585	1,221,984

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5.債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1,212	29,262	676	12,967
信用状	7,000	528,973	5,997	353,332
保証	14,796	4,064,796	14,118	3,128,026
計	23,008	4,623,032	20,791	3,494,326

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては平成20年9月30日は基礎的の内部格付手法を、平成21年9月30日は先進的の内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては平成20年9月30日は粗利益配分手法を、平成21年9月30日は先進的の計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,070,965	1,404,065
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	330,334	663,434
	利益剰余金	610,253	367,529
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	89,061	95,747
	新株予約権	-	372
	連結子法人等の少数株主持分	1,094,473	1,511,217
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,061,461	1,271,194
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	42,998
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	1,774	1,367
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	3,787	21,928
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	3,011,403	3,784,576
	繰延税金資産の控除金額() (注2)	-	-
計 (A)	3,011,403	3,784,576	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	366,500	366,500	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	69,952	38,104
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	28,992	28,169
	一般貸倒引当金	2,765	2,858
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,335,349	1,136,250
	うち永久劣後債務(注4)	278,033	204,157
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	1,057,316	932,092
	計	1,437,059	1,205,383
うち自己資本への算入額 (B)	1,437,059	1,205,383	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	280,290	184,306
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,168,172	4,805,653

項目		平成20年 9月30日	平成21年 9月30日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
リスク・ アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	23,816,288	22,445,127
	オフ・バランス取引等項目	7,496,753	7,010,765
	信用リスク・アセットの額 (F)	31,313,042	29,455,893
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	1,657,234	1,667,189
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	132,578	133,375
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	1,198,044	1,948,959
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	95,843	155,916
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	1,517,465	-
	計 ((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	35,685,786	33,072,042
連結自己資本比率 (国際統一基準) = E / L × 100 (%)		11.68	14.53
(参考) Tier 1 比率 = A / L × 100 (%)		8.43	11.44

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成20年9月30日現在355,797百万円、平成21年9月30日現在272,202百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年9月30日現在602,280百万円、平成21年9月30日現在756,915百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,070,965	1,404,065
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	330,334	578,540
	その他資本剰余金	-	84,893
	利益準備金	110,701	-
	その他利益剰余金	477,232	315,749
	その他	662,017	788,352
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	1,774	1,367
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	8,340	33,334
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	2,641,136	3,136,898
	繰延税金資産の控除金額（ ）（注2）	-	-
計（A）	2,641,136	3,136,898	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	366,500	366,500
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	660,284	784,224
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	67,991	35,956
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	28,992	28,169
	一般貸倒引当金	721	603
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,714,314	1,594,863
	うち永久劣後債務（注4）	682,938	691,998
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	1,031,376	902,865	
計	1,812,019	1,659,593	
うち自己資本への算入額（B）	1,812,019	1,659,593	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（C）	-	-
控除項目	控除項目（注6）（D）	67,261	89,408
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	4,385,895	4,707,083
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	23,709,268	21,692,531
	オフ・バランス取引等項目	7,054,981	6,638,105
	信用リスク・アセットの額（F）	30,764,249	28,330,636
	マーケット・リスク相当額に係る額（H）/ 8%（G）	293,775	481,001
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	23,502	38,480
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（I）/ 8%（J）	1,135,860	1,353,762
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（J）	90,868	108,301
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額（K）	2,556,702	-
計（F）+（G）+（I）+（K）（L）	34,750,588	30,165,401	
単体自己資本比率（国際統一基準）= E / L × 100（%）		12.62	15.60
（参考）Tier 1比率 = A / L × 100（%）		7.60	10.39

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成20年9月30日現在320,374百万円、平成21年9月30日現在238,274百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年9月30日現在528,227百万円、平成21年9月30日現在627,379百万円であります。
3. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれておりません。

() 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited (以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited (以下、「MPCC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCC優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円	497億円
払込日	平成14年2月14日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCBに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCBに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当行がMPCBに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当行がMPCCに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

(注)

1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB及びMPCCに対して交付する証明書(ただし損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回る事となる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券(注6)がMPCB(MPCCの欄については、MPCC)との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPCB(またはMPCC)が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の用途が本MPCB優先出資証券(MPCCの欄については、本MPCC優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPCB優先出資証券の総称。(たとえば、MPCBでは、パリティ優先出資証券とは本MPCB優先出資証券及び今後新たにMPCBから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「CBCI(USD)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(USD)1優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited (以下、「CBCI(EUR)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(EUR)1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	168百万米ドル	5億ユーロ
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注12)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(USD)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注12)の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式(注13)への配当が減額された場合には本CBCI(USD)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注13)への配当が減額された場合には本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注13)と同格	当行優先株式(注13)と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JP Y) 1 Limited (以下、「CBCI(JP Y) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY) 1優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JP Y) 2 Limited (以下、「CBCI(JP Y) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY) 2優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JP Y) 3 Limited (以下、「CBCI(JP Y) 3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本CBCI(JPY) 3優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成30年6月の配当計算日（注15）を初回とし、以降各配当計算日（注15）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成31年6月の配当計算日（注15）を初回とし、以降各配当計算日（注15）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日（注15）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注15）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注15）以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日
発行総額	2,800億円	1,920億円	Series A 1,745億円 Series B 375億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日	平成20年7月11日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注14）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注16）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注17）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI (JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI (JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI (JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI (JPY) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注14）の範囲で支払われる。	本CBCI (JPY) 2 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。	本CBCI (JPY) 3 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注17）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注13）への配当が減額された場合には本CBCI (JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注13）への配当が減額された場合には本CBCI (JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注13）への配当が減額された場合には本CBCI (JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注13）と同格	当行優先株式（注13）と同格	当行優先株式（注13）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limited （以下、「CBCI (JPY) 4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI (JPY) 4 優先出資証券」という。）	MHCB Capital Investment (USD) 2 Limited （以下、「CBCI (USD) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI (USD) 2 優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成26年6月の配当計算日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初7年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	3,200億円	850百万米ドル
払込日	平成20年12月29日	平成21年2月27日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注18）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI (JPY) 4 に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI (JPY) 4 に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注19）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI (USD) 2 に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI (USD) 2 に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として 当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業 年度の翌事業年度中の配当支払日においては、 本CBCI (JPY) 4 優先出資証券に満額の配当を 実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生して おらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に 伴う配当停止通知の送付もなされていないとい う条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として 当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業 年度の翌事業年度中の配当支払日においては、 本CBCI (USD) 2 優先出資証券に満額の配当を 実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生して おらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に 伴う配当停止通知の送付もなされていないとい う条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI (JPY) 4 優先出資証券の配当は、当行の可 処分分配可能額（注18）の範囲で支払われる。	本CBCI (USD) 2 優先出資証券の配当は、当行の可 処分分配可能額（注19）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注13）への配当が減額された場 合には本CBCI (JPY) 4 優先出資証券への配当も 同じ割合で減額される。	当行優先株式（注13）への配当が減額された場 合には本CBCI (USD) 2 優先出資証券への配当も 同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注13）と同格	当行優先株式（注13）と同格

（注）

7. 清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本CBCI (USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI (USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI (USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI (USD) 1 優先出資証券および6月の本CBCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI (USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI (USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 本CBCI (EUR) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

（平成23年6月の配当支払日まで）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI (EUR) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (EUR) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

（平成23年12月の配当支払日以降）

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI (EUR) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (EUR) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(EUR)1優先出資証券および6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

13. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

14. 本CBCI(JPY)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)1優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

16. 本CBCI(JPY)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY)2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)2優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注15）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本CBCI(JPY)3優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)3優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)3優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注15）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

18. 本CBCI(JPY)4優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)4優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)4優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

19. 本CBCI(USD)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(USD)2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(USD)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(USD)2優先出資証券および6月の本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(USD)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	218	339
危険債権	676	2,831
要管理債権	2,014	1,485
正常債権	354,774	310,979

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

世界経済は、引き続き深刻な状況にある中、一部の経済指標で底入れを示す兆候が見られるものの、民間需要の回復にかなりの時間が見込まれる状況のもと、実体経済の悪化と金融不安の高まりという悪循環に再び陥るリスクも依然として残されており、今後、持続的に回復していくかどうかは不確実な状況にあります。

当グループではこうした厳しい環境の中、効率性向上とリスク対応力強化に注力しつつ、お客さまのニーズに即した金融サービスを提供してまいります。このため、環境変化を踏まえて戦略の見直しを行い、安定的な経営基盤の早期確立を図ってまいります。また、「規律ある資本政策」として、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」を推進しておりますが、内外の景気低迷が長引く中、経営環境の更なる悪化に備えるべく、平成20年度下期より「安定的な自己資本の充実」に力点を置いた運営を行ってきております。また、自己資本をめぐるグローバルな議論が行われる中、金融機関が自己資本を十分に維持することの重要性は一層高まっており、着実な利益還元とあわせ、経営の重要課題として、引き続き規律ある資本政策の遂行に注力してまいります。

グループ各社は、メリハリをつけた経営資源配分により資本の有効活用を図るなど効率的な業務運営を一層進めてまいります。また各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。併せて、金融機関としての公共性と役割期待を強く認識し、企業金融等の円滑化に一層積極的に取り組んでまいります。また、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めることで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

[ビジネス戦略]

グローバルコーポレートグループの中核会社である当行は、金融・経済環境の変化を踏まえつつ、コーポレートファイナンスのプロフェッショナルとしての強みを活かし、お客さまのニーズに即した最適な金融ソリューションの提供をグローバルベースで展開してまいります。具体的には、事業再編案件・クロスボーダーM&A案件への取組や、企業再生ビジネスへの取組等を強化してまいります。併せて、きめ細やかな与信管理のもと、お客さまへの円滑な資金供給に積極的に取り組んでまいります。一方、本部人員の削減など組織のスリム化や人員配置の効率化等を通じ、業務運営方法等も併せて見直してまいります。さらに、女性やナショナルスタッフなど多様な人材の活躍を一層促進する等、人材力の強化にも取り組んでまいります。また、グローバルベースでのリスク管理態勢・与信管理態勢の強化・高度化を進めてまいります。

みずほ証券と新光証券は平成21年5月に合併し、新しいみずほ証券が誕生いたしました。当行とみずほ証券は、平成21年7月より、両社の営業部門の一部につき、職員の兼職を開始しました。これにより、堅固な法令遵守体制のもと、両社の連携を一層強化・深化させ、法人のお客さまに対し、銀行・証券の高度なソリューションを提供してまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったCSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

平成21年6月29日付で提出した有価証券報告書における「事業等のリスク」に記載の通りであり、変更すべき事項はございません。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成21年度中間期における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結業務純益が前年同期比420億円増加し、3,595億円となったものの、連結中間純利益は同67億円減少し、878億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

(1) 収益状況

連結経常収益は、貸出金利回りの低下等により資金運用収益が減少したこと等により、前年同期比3,440億円減少し、7,736億円となりました。連結経常費用は、金利低下により資金調達費用が減少したこと等により、前年同期比3,916億円減少し、6,642億円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比476億円増加の1,093億円、連結中間純利益は同248億円増加の938億円となりました。

(2) 金利・非金利収支の状況

金利収支の状況

資金利益は、前年同期比522億円増加し、2,363億円となりました。

非金利収支の状況

役務取引等利益は、証券関連業務手数料の増加等により、前年同期比277億円増加し、992億円となりました。また、特定取引利益は、商品有価証券損益の増加等により、前年同期比941億円増加し、1,446億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,201	22,820	11,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,803	33,554	30,751
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,938	3,745	6,684

営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の減少等により2兆2,820億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得・売却等の結果3兆3,554億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは株式の発行等により3,745億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、2兆5,924億円となりました。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表2)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	3,571	4,765	1,194
資金利益	1,840	2,363	522
信託報酬	-	0	0
役務取引等利益	714	992	277
特定取引利益	504	1,446	941
その他業務利益	512	36	548
営業経費	2,007	2,484	477
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額)	382	728	345
株式関係損益	11	279	267
持分法による投資損益	1	0	0
その他	577	738	160
経常利益(+ + + + +)	617	1,093	476
特別損益	205	179	25
うち貸倒引当金戻入益等	273	107	165
税金等調整前中間純利益 (+)	822	1,273	450
税金関係費用	65	180	245
少数株主損益調整前中間純 利益(+)	888	1,093	204
少数株主損益	197	154	43
中間純利益(+)	690	938	248
与信関係費用(+)	109	620	511

*費用項目は 表記しております。

連結粗利益

連結粗利益は前年同期比1,194億円増加し、4,765億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、前年同期比522億円増加し、2,363億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、証券関連業務手数料の増加等により、前年同期比277億円増加し、992億円となりました。

(特定取引利益)

特定取引利益は、商品有価証券損益の増加等により、前年同期比941億円増加し、1,446億円となりました。

(その他業務利益)

その他業務利益は、外国為替売買損益の減少等により、前年同期比548億円減少し、36億円の損失となりました。

営業経費

営業経費は、退職給付費用の負担増等により、前年同期比477億円増加し、2,484億円となりました。

不良債権処理額(与信関係費用)

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前年同期比511億円増加し、620億円となりました。

株式関係損益

株式関係損益は、減損処理の減少等により、前年同期比267億円増加し、279億円の利益となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、0億円の利益となりました。

その他

その他は、信用リスクのヘッジ目的等で利用したデリバティブによる損失を計上したこと等により、前年同期比160億円減少し、738億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前年同期比476億円増加し、1,093億円となりました。

特別損益

特別損益は、証券子会社合併等に伴う損益を計上したこと等により、前年同期比25億円減少し、179億円の利益となりました。

税金等調整前中間純利益

以上の結果、税金等調整前中間純利益は、前年同期比450億円増加し、1,273億円となりました。

税金関係費用

税金関係費用は、180億円となりました。

少数株主損益調整前中間純利益

少数株主損益調整前中間純利益は、前年同期比204億円増加し、1,093億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前年同期比43億円減少し、154億円となりました。

中間純利益

以上の結果、中間純利益は、前年同期比248億円増加し、938億円となりました。

- 参考 -

(図表 3) 損益状況 (単体)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	2,686	3,186	500
資金利益	1,445	2,256	810
役務取引等利益	574	555	19
特定取引利益	128	474	346
その他業務利益	537	100	637
経費 (除く臨時処理分)	1,234	1,214	19
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	1,452	1,972	519
与信関係費用	56	594	537
株式関係損益	13	305	292
経常利益	500	675	175
特別損益	246	86	160
中間純利益	857	680	177

(2) セグメント情報

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「(セグメント情報)」に記載しております。

(図表 4) 事業の種類別セグメント情報 (経常利益の内訳)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
銀行業	783	688	95
証券業	146	422	568
その他の事業	18	3	14
計	655	1,114	458
消去又は全社	38	21	17
経常利益	617	1,093	476

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業.....アドバイザー業等

(図表5) 所在地別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
日本	484	1,389	905
米州	401	285	115
アジア・オセアニア	229	183	45
欧州	432	403	29
計	683	1,456	772
消去又は全社	66	362	296
経常利益	617	1,093	476

* 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

3. 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表6)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	878,625	906,772	28,147
うち有価証券	147,786	182,293	34,507
うち貸出金	306,074	280,428	25,645
負債の部	850,365	866,431	16,066
うち預金*	273,448	261,874	11,574
うち債券	14,237	10,625	3,612
純資産の部	28,259	40,341	12,081
株主資本合計	16,740	24,351	7,610
評価・換算差額等合計	3,445	811	4,256
新株予約権	-	3	3
少数株主持分	14,964	15,175	210

* 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(1) 資産の部

有価証券

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	147,786	182,293	34,507
国債	75,842	102,054	26,211
地方債	397	176	221
社債	7,865	8,895	1,029
株式	20,907	23,050	2,143
その他の証券	42,772	48,117	5,344

有価証券は18兆2,293億円と、前連結会計年度末に比べ3兆4,507億円増加いたしました。内訳としましては、国債(日本国債)が2兆6,211億円増加するとともに、その他の証券が外国債券を中心に5,344億円増加いたしました。

貸出金

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	306,074	280,428	25,645

貸出金は28兆428億円と、前連結会計年度末に比べ2兆5,645億円減少しております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	81	211	130
延滞債権	1,516	2,714	1,198
3ヵ月以上延滞債権	46	-	46
貸出条件緩和債権	2,390	1,680	710
合計	4,034	4,606	572

貸出金に対する割合(%)	1.31	1.64	0.33
--------------	------	------	------

当中間連結会計期間末の連結ベースのリスク管理債権残高は、前連結会計年度末と比べ延滞債権が1,198億円増加した一方、貸出条件緩和債権が710億円減少しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比572億円増加し、4,606億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.33ポイント上昇し、1.64%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段4.で詳細を分析しております。

(2) 負債の部

預金

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金 * 1	273,448	261,874	11,574
流動性預金 * 2	80,105	65,791	14,313
定期性預金	97,725	106,865	9,139
譲渡性預金	72,335	68,317	4,018
その他	23,282	20,899	2,382

* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

預金は26兆1,874億円と、前連結会計年度末に比べ1兆1,574億円減少しております。内訳では、流動性預金が前連結会計年度に比べ1兆4,313億円減少した一方、定期性預金が前連結会計年度末に比べ9,139億円増加しております。

債券

(図表11)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	14,237	10,625	3,612
利付みずほコーポレート銀行債券	14,237	10,625	3,612

債券は1兆625億円と、前連結会計年度末に比べ3,612億円減少しております。

(3) 純資産の部

(図表12)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	28,259	40,341	12,081
株主資本合計	16,740	24,351	7,610
資本金	10,709	14,040	3,331
資本剰余金	3,303	6,634	3,331
利益剰余金	2,727	3,676	948
評価・換算差額等合計	3,445	811	4,256
その他有価証券評価差額金	3,318	767	4,086
繰延ヘッジ損益	689	637	51
土地再評価差額金	373	363	9
為替換算調整勘定	1,188	957	231
新株予約権	-	3	3
少数株主持分	14,964	15,175	210

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ1兆2,081億円増加し、4兆341億円となりました。これは、資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,331億円増加したことに加え、その他有価証券評価差額金が4,086億円増加したことなどによるものであります。

4. 不良債権に関する分析（単体）
 （図表13）金融再生法開示債権

	前事業年度末 （平成21年3月31日）	当中間会計期間末 （平成21年9月30日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	326	338	12
危険債権	1,738	2,831	1,092
要管理債権	2,276	1,485	791
小計（要管理債権以下） (A)	4,341	4,655	313
正常債権	344,216	310,978	33,237
合計 (B)	348,558	315,634	32,924
(A) / (B)	1.24%	1.47%	0.22%

当中間会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下）は、前事業年度末と比べ313億円増加、4,655億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が12億円増加し、危険債権が1,092億円増加している一方で、要管理債権は791億円減少しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内連 結子会 社	みずほ証券 株式会社	本店ほか	東京都千代田区 ほか	店舗ほか	-	-	2,922	2,438	5,360	6,392
		西早稲田寮 ほか	東京都新宿区ほか	社宅・寮	16,460.62	1,210	173	-	1,382	-

(注) 上記は新光証券株式会社とみずほ証券株式会社の合併に伴い、新たに増加した主要な設備であります。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,399,999
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	19,549,999

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,301,295	同左		完全議決権株式 であり、当行に おける標準とな る株式(注)1
第二回第四種 優先株式	64,500	同左		(注)1、2
第八回第八種 優先株式	85,500	同左		(注)1、3
第十一回第十 三種優先株式	3,609,650	同左		(注)1、4
計	11,060,945	同左		

(注)1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1)優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払

う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3)取得条項

平成16年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4)議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5)新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6)優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1)優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3)取得条項

平成16年8月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は1株につき200万円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4)議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5)新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6)優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対し

ては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1)優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3)取得条項

平成20年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき20万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を200で除した額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算し、得られた額を200倍した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4)議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(5)新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6)優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月24日 (注)1	-	11,054,283	-	1,070,965,000	84,893,487	245,440,747
平成21年6月30日 (注)2	1,395	11,055,678	69,750,000	1,140,715,000	69,750,000	315,190,747
平成21年8月31日 (注)3	5,017	11,060,695	250,850,000	1,391,565,000	250,850,000	566,040,747
平成21年9月29日 (注)4	250	11,060,945	12,500,000	1,404,065,000	12,500,000	578,540,747

(注)1. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

2. 有償株主割当 1,395株
発行価格 100,000千円
資本組入額 50,000千円
3. 有償株主割当 5,017株
発行価格 100,000千円
資本組入額 50,000千円
4. 有償株主割当 250株
発行価格 100,000千円
資本組入額 50,000千円

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	11,060,945	100.00
計		11,060,945	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	7,451,295	100.00
計		7,451,295	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第十一回第十三種 優先株式 3,609,650		優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1)株式の総数等」 「発行済株式」 (注)4に記載のとおり であります。 (注)1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	7,451,295	7,451,295	
普通株式	7,301,295	7,301,295	完全議決権株式であり、当 行における標準となる株式 であります。(注)1
第二回第四種優先株式	64,500	64,500	各種の優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1)株式の総数等」 「発行済株式」 (注)2、3に記載の とおりであります。 (注)1、2
第八回第八種優先株式	85,500	85,500	
端株			
発行済株式総数	11,060,945		
総株主の議決権		7,451,295	

(注)1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式および第八回第八種優先株式につきましては、定款の定めに従い優先配当金を受ける旨の決議がある時まで、各優先株主は議決権を有しております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
計					

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

また、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第5条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

また、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第4条第1項第1号ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】
 (1)【中間連結財務諸表】
 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	8 1,722,221	8 3,266,006	8 3,693,238
コールローン及び買入手形	255,779	139,821	161,296
買現先勘定	9,343,530	8,722,232	6,265,831
債券貸借取引支払保証金	5,750,377	4,948,212	5,415,608
買入金銭債権	164,606	145,622	138,549
特定取引資産	8 11,181,646	8 14,207,687	8 12,041,244
金銭の信託	28,926	93,497	24,326
有価証券	1, 2, 8, 15 17,020,053	1, 2, 8, 15 18,229,396	1, 2, 8, 15 14,778,644
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 30,890,026	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 28,042,875	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 30,607,451
外国為替	7 665,969	7 419,604	7 857,678
金融派生商品	4,594,338	7,360,052	7,875,359
その他資産	8 3,656,203	8 2,186,292	8 2,891,485
有形固定資産	8, 10, 11 138,317	8, 10, 11 160,465	8, 10, 11, 12 131,467
無形固定資産	100,324	193,664	104,917
繰延税金資産	362,943	282,283	370,605
支払承諾見返	3,547,348	2,648,818	2,848,684
貸倒引当金	195,215	364,673	343,837
投資損失引当金	2	4,560	2
資産の部合計	89,227,397	90,677,298	87,862,549

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部			
預金	8 20,197,646	8 19,355,674	8 20,111,280
譲渡性預金	8,300,965	6,831,761	7,233,589
債券	1,803,510	1,062,550	1,423,750
コールマネー及び売渡手形	8 10,565,575	8 12,107,980	8 12,602,303
売現先勘定	8 13,260,149	8 12,916,273	8 8,570,114
債券貸借取引受入担保金	8 4,563,321	8 3,712,306	8 2,793,851
特定取引負債	7,103,959	8,603,360	7,787,128
借入金	8, 13 5,020,987	8, 13 6,950,428	8, 13 7,299,492
外国為替	261,661	203,323	590,512
短期社債	655,500	474,800	372,800
社債	14 2,917,993	14 3,332,749	14 3,099,950
金融派生商品	4,368,159	6,658,256	7,742,270
その他負債	3,363,243	1,677,338	2,450,112
賞与引当金	14,358	23,698	31,195
退職給付引当金	6,948	14,991	7,038
役員退職慰労引当金	620	532	570
貸出金売却損失引当金	54,231	27,666	28,711
偶発損失引当金	3,279	2,427	7,845
特別法上の引当金	1,416	1,922	1,416
繰延税金負債	7,145	10,081	7,049
再評価に係る繰延税金負債	10 26,960	10 26,217	10 26,884
支払承諾	3,547,348	2,648,818	2,848,684
負債の部合計	86,044,983	86,643,162	85,036,551
純資産の部			
資本金	1,070,965	1,404,065	1,070,965
資本剰余金	330,334	663,434	330,334
利益剰余金	611,548	367,623	272,766
株主資本合計	2,012,848	2,435,122	1,674,065
その他有価証券評価差額金	121,315	76,760	331,896
繰延ヘッジ損益	9,380	63,715	68,900
土地再評価差額金	10 37,467	10 36,382	10 37,372
為替換算調整勘定	89,061	95,747	118,888
評価・換算差額等合計	60,340	81,110	344,512
新株予約権	-	372	-
少数株主持分	1,109,225	1,517,529	1,496,445
純資産の部合計	3,182,414	4,034,135	2,825,997
負債及び純資産の部合計	89,227,397	90,677,298	87,862,549

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)		前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益		1,117,691		773,647	2,036,557
資金運用収益		753,715		413,078	1,250,325
(うち貸出金利息)		375,976		241,310	672,887
(うち有価証券利息配当金)		183,317		106,686	331,279
信託報酬		-		0	-
役務取引等収益		93,772		117,242	187,447
特定取引収益		120,621		144,625	258,796
その他業務収益		82,584		38,389	171,778
その他経常収益	1	66,995	1	60,310	168,208
経常費用		1,055,977		664,296	2,223,825
資金調達費用		569,689		176,762	868,977
(うち預金利息)		155,994		43,548	250,116
(うち債券利息)		7,946		5,033	14,484
役務取引等費用		22,287		17,969	39,283
特定取引費用		70,193		-	10,646
その他業務費用		31,351		42,006	224,934
営業経費		200,716		248,492	397,152
その他経常費用	2	161,739	2, 5	179,065	682,830
経常利益又は経常損失()		61,713		109,350	187,268
特別利益	3	24,908	3	78,139	7,448
特別損失	4	4,337	4	60,167	6,049
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()		82,284		127,322	185,869
法人税、住民税及び事業税		5,990	5	10,746	40,245
法人税等還付税額				3,897	
法人税等調整額		12,532		11,169	15,241
法人税等合計		6,542		18,018	55,486
少数株主損益調整前中間純利益				109,303	
少数株主利益		19,767		15,429	28,469
中間純利益又は中間純損失()		69,059		93,874	269,825

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	連結株主資本等変動 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,070,965	1,070,965	1,070,965
当中間期変動額			
新株の発行	-	333,100	-
当中間期変動額合計	-	333,100	-
当中間期末残高	1,070,965	1,404,065	1,070,965
資本剰余金			
前期末残高	330,334	330,334	330,334
当中間期変動額			
新株の発行	-	333,100	-
当中間期変動額合計	-	333,100	-
当中間期末残高	330,334	663,434	330,334
利益剰余金			
前期末残高	742,229	272,766	742,229
当中間期変動額			
剰余金の配当	200,001	-	200,001
中間純利益又は中間純損失()	69,059	93,874	269,825
土地再評価差額金の取崩	262	983	364
当中間期変動額合計	130,680	94,857	469,463
当中間期末残高	611,548	367,623	272,766
株主資本合計			
前期末残高	2,143,528	1,674,065	2,143,528
当中間期変動額			
新株の発行	-	666,200	-
剰余金の配当	200,001	-	200,001
中間純利益又は中間純損失()	69,059	93,874	269,825
土地再評価差額金の取崩	262	983	364
当中間期変動額合計	130,680	761,057	469,463
当中間期末残高	2,012,848	2,435,122	1,674,065

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	連結株主資本等変動 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	348,295	331,896	348,295
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	226,979	408,656	680,192
当中間期変動額合計	226,979	408,656	680,192
当中間期末残高	121,315	76,760	331,896
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	24,448	68,900	24,448
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	33,829	5,184	44,451
当中間期変動額合計	33,829	5,184	44,451
当中間期末残高	9,380	63,715	68,900
土地再評価差額金			
前期末残高	37,729	37,372	37,729
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	262	989	357
当中間期変動額合計	262	989	357
当中間期末残高	37,467	36,382	37,372
為替換算調整勘定			
前期末残高	84,534	118,888	84,534
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,527	23,140	34,354
当中間期変動額合計	4,527	23,140	34,354
当中間期末残高	89,061	95,747	118,888
評価・換算差額等合計			
前期末残高	325,939	344,512	325,939
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	265,599	425,623	670,452
当中間期変動額合計	265,599	425,623	670,452
当中間期末残高	60,340	81,110	344,512
新株予約権			
前期末残高	-	-	-
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	372	-
当中間期変動額合計	-	372	-
当中間期末残高	-	372	-
少数株主持分			
前期末残高	1,178,915	1,496,445	1,178,915
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	69,689	21,084	317,529
当中間期変動額合計	69,689	21,084	317,529
当中間期末残高	1,109,225	1,517,529	1,496,445

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	連結株主資本等変動 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	3,648,383	2,825,997	3,648,383
当中間期変動額			
新株の発行	-	666,200	-
剰余金の配当	200,001	-	200,001
中間純利益又は中間純損失()	69,059	93,874	269,825
土地再評価差額金の取崩	262	983	364
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	335,289	447,080	352,922
当中間期変動額合計	465,969	1,208,138	822,385
当中間期末残高	3,182,414	4,034,135	2,825,997

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書		
	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ()	82,284	127,322	185,869
減価償却費	21,611	29,754	44,507
減損損失	774	1,861	1,406
のれん償却額	13	-	80
負ののれん発生益	-	66,972	-
持分法による投資損益 (は益)	123	23	3,309
貸倒引当金の増減 ()	31,670	15,049	118,768
投資損失引当金の増減額 (は減少)	0	4,558	0
貸出金売却損失引当金の増減額 (は減少)	3,335	1,699	22,184
偶発損失引当金の増減額 (は減少)	1,774	5,418	6,339
賞与引当金の増減額 (は減少)	11,044	10,075	9,470
退職給付引当金の増減額 (は減少)	911	617	662
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	2,357	485	2,408
資金運用収益	753,715	413,078	1,250,325
資金調達費用	569,689	176,762	868,977
有価証券関係損益 ()	21,521	4,071	404,219
金銭の信託の運用損益 (は運用益)	13	11	25
為替差損益 (は益)	38,036	92,165	282,211
固定資産処分損益 (は益)	2,714	1,487	3,763
特定取引資産の純増 () 減	1,268,918	1,212,099	30,025
特定取引負債の純増減 ()	766,273	188,581	290,875
金融派生商品資産の純増 () 減	1,688,328	486,334	1,760,411
金融派生商品負債の純増減 ()	1,491,832	1,051,956	2,038,307
貸出金の純増 () 減	1,737,450	2,486,204	2,896,215
預金の純増減 ()	128,574	636,713	1,354,305
譲渡性預金の純増減 ()	267,271	365,475	691,355
債券の純増減 ()	395,590	361,200	775,350
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 ()	300,321	497,372	2,704,458
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 () 減	76,284	286,402	146,658
コールローン等の純増 () 減	2,141,048	2,785,081	232,452
債券貸借取引支払保証金の純増 () 減	226,075	1,299,234	560,844
コールマネー等の純増減 ()	3,616,330	4,146,660	2,168,516
コマーシャル・ペーパーの純増減 ()	30,000	-	30,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 ()	575,676	173,324	2,345,146
外国為替 (資産) の純増 () 減	10,667	438,630	221,292
外国為替 (負債) の純増減 ()	40,697	387,257	371,114
短期社債 (負債) の純増減 ()	92,400	22,800	375,100
普通社債発行及び償還による増減 ()	330,841	197,641	521,887
資金運用による収入	776,542	436,004	1,306,507
資金調達による支出	601,434	188,789	923,396
その他	432,412	253,826	171,435
小計	1,120,913	2,303,401	2,100,648
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	722	21,378	25,964
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,120,190	2,282,022	2,074,684

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	19,894,879	17,057,795	41,116,732
有価証券の売却による収入	15,269,028	10,682,851	34,217,267
有価証券の償還による収入	4,382,462	3,066,593	7,579,153
金銭の信託の増加による支出	10,700	30,050	6,100
金銭の信託の減少による収入	13	1,134	25
有形固定資産の取得による支出	8,162	6,436	15,246
無形固定資産の取得による支出	18,102	11,755	39,477
有形固定資産の売却による収入	18	12	28
無形固定資産の売却による収入	-	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	280,321	3,355,445	618,919
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	215	-	1,388
劣後特約付借入金の返済による支出	-	107,012	50,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	120,000	131,600
劣後特約付社債の償還による支出	300	113,082	60,879
株式の発行による収入	-	666,200	-
配当金の支払額	200,001	-	200,001
少数株主への配当金の支払額	36,287	5,706	47,334
少数株主からの払込みによる収入	212,000	-	615,521
少数株主への払戻による支出	269,438	185,800	255,476
財務活動によるキャッシュ・フロー	293,811	374,598	134,817
現金及び現金同等物に係る換算差額	204	6,086	20,940
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	545,852	692,738	2,807,480
現金及び現金同等物の期首残高	360,962	3,168,443	360,962
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 （は減少）	-	116,777	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 906,815	1 2,592,483	1 3,168,443

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 68社 主要な会社名 みずほ証券株式会社 Mizuho Corporate Bank Nederland N.V. Mizuho Corporate Bank (USA) MHC America Holdings, Inc. なお、MHC Capital Investment (JPY) 3 Limited他1社は、設立等により当中間連結会計期間から連結しております。また、Library Place CLO Ltdは、在外子会社が適用する国際財務報告基準に基づき連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 83社 主要な会社名 みずほ証券株式会社 Mizuho Corporate Bank Nederland N.V. Mizuho Corporate Bank (USA) MHC America Holdings, Inc. 当行連結子会社であったみずほ証券株式会社と当行関連会社であった新光証券株式会社は平成21年5月7日を合併効力日として、新光証券株式会社を吸収合併存続会社、みずほ証券株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を実施し、商号をみずほ証券株式会社と変更しております。 合併後のみずほ証券株式会社他16社は、みずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併等により当中間連結会計期間から連結子会社としております。 合併前のみずほ証券株式会社他1社は合併による消滅等により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 68社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、MHC Capital Investment (JPY) 3 Limited他4社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。また、Mizuho JGB Investment L.L.C.他3社は、解散・清算等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 18社 主要な会社名 新光証券株式会社</p> <p>なお、Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co., Ltd. は、売却により持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 持分法非適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Limited 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 21社 主要な会社名 みずほキャピタルパートナーズ株式会社</p> <p>なお、永和証券株式会社他3社は、みずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併により当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。 新光証券株式会社は、みずほ証券株式会社との合併により連結子会社となったため、当中間連結会計期間から持分法の対象より除いております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 18社 主要な会社名 新光証券株式会社</p> <p>なお、Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co., Ltd. は、売却により持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Limited 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月最終営業日の前日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>35社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>24社</td></tr> <tr><td>12月最終営業日の前日</td><td>6社</td></tr> </table> <p>(2) 4月末日、6月最終営業日の前日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	4月末日	1社	6月最終営業日の前日	2社	6月末日	35社	9月末日	24社	12月最終営業日の前日	6社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月最終営業日の前日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>36社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>36社</td></tr> <tr><td>12月最終営業日の前日</td><td>8社</td></tr> </table> <p>(2) 同左</p>	4月末日	1社	6月最終営業日の前日	2社	6月末日	36社	9月末日	36社	12月最終営業日の前日	8社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>32社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>25社</td></tr> <tr><td>6月最終営業日の前日</td><td>8社</td></tr> <tr><td>12月最終営業日の前日</td><td>2社</td></tr> </table> <p>(2) 10月末日、6月最終営業日の前日及び12月最終営業日の前日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	10月末日	1社	12月末日	32社	3月末日	25社	6月最終営業日の前日	8社	12月最終営業日の前日	2社						
4月末日	1社																																						
6月最終営業日の前日	2社																																						
6月末日	35社																																						
9月末日	24社																																						
12月最終営業日の前日	6社																																						
4月末日	1社																																						
6月最終営業日の前日	2社																																						
6月末日	36社																																						
9月末日	36社																																						
12月最終営業日の前日	8社																																						
10月末日	1社																																						
12月末日	32社																																						
3月末日	25社																																						
6月最終営業日の前日	8社																																						
12月最終営業日の前日	2社																																						
4. 開示対象特別目的会社に関する事項	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び当該特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人等の形態によっております)17社に係る借入及びコマースナル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社17社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は2,539,439百万円、負債総額(単純合算)は2,538,770百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <table border="0"> <tr><td>主な取引の当中間連結会計期間末残高</td><td></td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,795,150百万円</td></tr> <tr><td>信用枠及び流動性枠</td><td>440,108百万円</td></tr> <tr><td>主な損益</td><td></td></tr> <tr><td>貸出金利息</td><td>9,223百万円</td></tr> <tr><td>役務取引等収益</td><td>856百万円</td></tr> </table>	主な取引の当中間連結会計期間末残高		貸出金	1,795,150百万円	信用枠及び流動性枠	440,108百万円	主な損益		貸出金利息	9,223百万円	役務取引等収益	856百万円	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人等の形態によっております)16社に係る借入及びコマースナル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社16社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は1,641,867百万円、負債総額(単純合算)は1,641,403百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <table border="0"> <tr><td>主な取引の当中間連結会計期間末残高</td><td></td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,213,923百万円</td></tr> <tr><td>信用枠及び流動性枠</td><td>269,950百万円</td></tr> <tr><td>主な損益</td><td></td></tr> <tr><td>貸出金利息</td><td>5,629百万円</td></tr> <tr><td>役務取引等収益</td><td>943百万円</td></tr> </table>	主な取引の当中間連結会計期間末残高		貸出金	1,213,923百万円	信用枠及び流動性枠	269,950百万円	主な損益		貸出金利息	5,629百万円	役務取引等収益	943百万円	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人等の形態によっております)16社に係る借入及びコマースナル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社16社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は2,368,081百万円、負債総額(単純合算)は2,367,557百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <table border="0"> <tr><td>主な取引の当連結会計年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,569,367百万円</td></tr> <tr><td>信用枠及び流動性枠</td><td>406,387百万円</td></tr> <tr><td>主な損益</td><td></td></tr> <tr><td>貸出金利息</td><td>17,832百万円</td></tr> <tr><td>役務取引等収益</td><td>2,156百万円</td></tr> </table>	主な取引の当連結会計年度末残高		貸出金	1,569,367百万円	信用枠及び流動性枠	406,387百万円	主な損益		貸出金利息	17,832百万円	役務取引等収益	2,156百万円
主な取引の当中間連結会計期間末残高																																							
貸出金	1,795,150百万円																																						
信用枠及び流動性枠	440,108百万円																																						
主な損益																																							
貸出金利息	9,223百万円																																						
役務取引等収益	856百万円																																						
主な取引の当中間連結会計期間末残高																																							
貸出金	1,213,923百万円																																						
信用枠及び流動性枠	269,950百万円																																						
主な損益																																							
貸出金利息	5,629百万円																																						
役務取引等収益	943百万円																																						
主な取引の当連結会計年度末残高																																							
貸出金	1,569,367百万円																																						
信用枠及び流動性枠	406,387百万円																																						
主な損益																																							
貸出金利息	17,832百万円																																						
役務取引等収益	2,156百万円																																						

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年~50年 その他 2年~20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(但し建物については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3~50年 その他 2~20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費 社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行差金 社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 株式交付費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行費 同左</p> <p>社債発行差金 同左</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費 同左</p> <p>社債発行差金 社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は158,795百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は165,713百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は152,507百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。</p> <p>なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金49,717百万円を相殺表示しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。</p> <p>なお、時価をもって中間連結貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金23,103百万円を相殺表示しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。</p> <p>なお、時価をもって連結貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金31,786百万円を相殺表示しております。</p>
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。	(9) 退職給付引当金の計上基準 同左	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。
	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(11) 貸出金売却損失引当金の計上基準 貸出金売却損失引当金は、昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(11) 貸出金売却損失引当金の計上基準 同左	(11) 貸出金売却損失引当金の計上基準 貸出金売却損失引当金は、昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 また、平成20年12月末において、貸出金売却損失引当金を計上していた売却予定貸出金のうち、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる欧州拠点の与信先に対する一部の貸出金等348,279百万円については、公正な評価額で売却することが困難であることから、保有を続けることが合理的であると判断し、当面の間は売却を行わないこととしたため、合理的に算定された価額により売却予定貸出金以外の貸出金へ保有目的区分の変更を行いました。これにより、当連結会計年度末において引き続き売却予定貸出金としていた場合に比べ、「貸出金」が27,728百万円減少し、「貸出金売却損失引当金」が70,198百万円減少しております。また、「その他経常費用」が41,130百万円減少しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当 金で引当対象とした事象以外の 偶発事象に対し、将来発生する 可能性のある損失を見積もり、 必要と認められる額を計上して おります。	(12) 偶発損失引当金の計上基準 同左	(12) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(13) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商 品取引責任準備金1,416百万円で あり、有価証券の売買その他の 取引又はデリバティブ取引等に 関して生じた事故による損失の 補填に充てるため、金融商品取 引法第46条の5第1項及び第48 条の3第1項の規定に基づき計 上しております。	(13) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商 品取引責任準備金1,922百万円で あり、有価証券の売買その他の 取引又はデリバティブ取引等に 関して生じた事故による損失の 補填に充てるため、金融商品取 引法第46条の5第1項及び第48 条の3第1項の規定に基づき計 上しております。	(13) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商 品取引責任準備金1,416百万円で あり、有価証券の売買その他の 取引又はデリバティブ取引等に 関して生じた事故による損失の 補填に充てるため、金融商品取 引法第46条の5第1項及び第48 条の3第1項の規定に基づき計 上しております。
	(14) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び 海外支店勘定は、取得時の為替 相場による円換算額を付す持分 法非適用の非連結子会社株式及 び持分法非適用の関連会社株式 を除き、主として中間連結決算 日の為替相場による円換算額を 付しております。 連結子会社の外貨建資産・負 債については、それぞれの中間 決算日等の為替相場により換算 しております。	(14) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(14) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び 海外支店勘定は、取得時の為替 相場による円換算額を付す持分 法非適用の非連結子会社株式及 び持分法非適用の関連会社株式 を除き、主として連結決算日の 為替相場による円換算額を付し ております。 連結子会社の外貨建資産・負 債については、それぞれの決算 日等の為替相場により換算して おります。

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。 ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。 ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。 ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は78,324百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は68,042百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は36,268百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は30,386百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は53,489百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は46,766百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(八) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	(八) 連結会社間取引等 同左	(八) 連結会社間取引等 同左
	<p>(16) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	(16) 消費税等の会計処理 同左	(16) 消費税等の会計処理 同左
6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額は、当中間連結会計期間の特別損失として処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は490百万円、「無形固定資産」中のリース資産は116百万円、「その他負債」中のリース債務は1,237百万円増加し、営業経費は216百万円減少、経常利益は214百万円増加、特別損失は846百万円増加、税金等調整前中間純利益は631百万円減少しております。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額は、当連結会計年度の特別損失として処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は284百万円、「無形固定資産」中のリース資産は92百万円、「その他負債」中のリース債務は861百万円増加し、営業経費は378百万円減少、経常損失は385百万円減少、特別損失は870百万円増加、税金等調整前当期純損失は485百万円増加しております。</p>
	<p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当中間連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 従来、「金融派生商品資産の純増()減」及び「金融派生商品負債の純増減()」は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性を勘案し前連結会計年度から区分掲記しております。</p>	
	<p>(中間連結損益計算書関係) (1) 従来、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したことから当中間連結会計期間から区分掲記しております。 (2) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
		<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>1. 変動利付国債 「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。</p> <p>なお、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が22,199百万円増加しております。</p> <p>合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。</p> <p>2. 証券化商品 当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい場合、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。</p> <p>これにより、「有価証券」が122,246百万円、「その他有価証券評価差額金」が21,682百万円増加しております。また、「その他業務収益」が416百万円増加し、「その他業務費用」が46,069百万円、「その他経常費用」のうちの主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失が54,078百万円減少し、「経常損失」が100,564百万円減少しております。</p> <p>なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の連結貸借対照表価額は428,015百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プライメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式73,056百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は9,526,613百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは3,299,062百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,519百万円、延滞債権額は61,375百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は218,305百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式6,283百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は9,786,344百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,710,160百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は21,183百万円、延滞債権額は271,455百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は168,034百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式67,289百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は8,228,519百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは3,002,465百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,142百万円、延滞債権額は151,614百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,605百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は239,052百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																								
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は296,200百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、466,582百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1" data-bbox="143 728 510 862"> <tr><td>特定取引資産</td><td>4,635,825百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>8,761,585百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,091,587百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>2,048百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>321百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="1" data-bbox="143 884 510 1086"> <tr><td>預金</td><td>331,017百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>1,107,200百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>5,479,998百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>3,819,232百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>3,297,860百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」8,350百万円、「特定取引資産」570,077百万円、「有価証券」1,080,463百万円及び「貸出金」833,992百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は803,479百万円、先物取引差入証拠金は24,468百万円、保証金は26,938百万円、その他の証拠金等は1,727百万円あります。</p>	特定取引資産	4,635,825百万円	有価証券	8,761,585百万円	貸出金	1,091,587百万円	その他資産	2,048百万円	有形固定資産	321百万円	預金	331,017百万円	コールマネー及び売渡手形	1,107,200百万円	売現先勘定	5,479,998百万円	債券貸借取引受入担保金	3,819,232百万円	借入金	3,297,860百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は460,673百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、292,955百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1" data-bbox="574 728 941 862"> <tr><td>特定取引資産</td><td>6,839,921百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>6,907,135百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>4,318,376百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>250百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="1" data-bbox="574 884 941 1086"> <tr><td>預金</td><td>239,577百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>944,300百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>4,991,534百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>3,432,855百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>5,545,184百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」20,623百万円、「特定取引資産」389,637百万円、「有価証券」1,105,353百万円及び「貸出金」18,042百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は1,022,560百万円、先物取引差入証拠金は46,756百万円、保証金は38,074百万円、その他の証拠金等は25,781百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、57百万円あります。</p>	特定取引資産	6,839,921百万円	有価証券	6,907,135百万円	貸出金	4,318,376百万円	有形固定資産	250百万円	預金	239,577百万円	コールマネー及び売渡手形	944,300百万円	売現先勘定	4,991,534百万円	債券貸借取引受入担保金	3,432,855百万円	借入金	5,545,184百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は403,416百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、338,631百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1" data-bbox="1005 728 1372 862"> <tr><td>特定取引資産</td><td>3,308,440百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>5,522,912百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>4,812,569百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>297百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="1" data-bbox="1005 884 1372 1086"> <tr><td>預金</td><td>199,047百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>960,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>2,384,088百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>2,287,538百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>6,038,475百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」10,205百万円、「特定取引資産」500,853百万円及び「有価証券」1,151,081百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は1,237,247百万円、先物取引差入証拠金は44,786百万円、保証金は26,588百万円、その他の証拠金等は1,167百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、972百万円あります。</p>	特定取引資産	3,308,440百万円	有価証券	5,522,912百万円	貸出金	4,812,569百万円	有形固定資産	297百万円	預金	199,047百万円	コールマネー及び売渡手形	960,000百万円	売現先勘定	2,384,088百万円	債券貸借取引受入担保金	2,287,538百万円	借入金	6,038,475百万円
特定取引資産	4,635,825百万円																																																									
有価証券	8,761,585百万円																																																									
貸出金	1,091,587百万円																																																									
その他資産	2,048百万円																																																									
有形固定資産	321百万円																																																									
預金	331,017百万円																																																									
コールマネー及び売渡手形	1,107,200百万円																																																									
売現先勘定	5,479,998百万円																																																									
債券貸借取引受入担保金	3,819,232百万円																																																									
借入金	3,297,860百万円																																																									
特定取引資産	6,839,921百万円																																																									
有価証券	6,907,135百万円																																																									
貸出金	4,318,376百万円																																																									
有形固定資産	250百万円																																																									
預金	239,577百万円																																																									
コールマネー及び売渡手形	944,300百万円																																																									
売現先勘定	4,991,534百万円																																																									
債券貸借取引受入担保金	3,432,855百万円																																																									
借入金	5,545,184百万円																																																									
特定取引資産	3,308,440百万円																																																									
有価証券	5,522,912百万円																																																									
貸出金	4,812,569百万円																																																									
有形固定資産	297百万円																																																									
預金	199,047百万円																																																									
コールマネー及び売渡手形	960,000百万円																																																									
売現先勘定	2,384,088百万円																																																									
債券貸借取引受入担保金	2,287,538百万円																																																									
借入金	6,038,475百万円																																																									

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,384,108百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,168,992百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,880,524百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,441,951百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,198,672百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,643,837百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>11.有形固定資産の減価償却累計額 109,411百万円</p> <p>13.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金742,605百万円が含まれております。</p> <p>14.社債には、劣後特約付社債687,355百万円が含まれております。</p> <p>15.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は49,085百万円であります。</p>	<p>11.有形固定資産の減価償却累計額 131,779百万円</p> <p>13.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金575,325百万円が含まれております。</p> <p>14.社債には、劣後特約付社債757,127百万円が含まれております。</p> <p>15.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は54,096百万円であります。</p>	<p>11.有形固定資産の減価償却累計額 107,001百万円</p> <p>12.有形固定資産の圧縮記帳額 2,177百万円</p> <p>13.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金666,100百万円が含まれております。</p> <p>14.社債には、劣後特約付社債749,169百万円が含まれております。</p> <p>15.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は50,455百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1.その他経常収益には、株式等売却益40,757百万円、信用リスク減殺取引に係る利益17,396百万円を含んでおります。</p> <p>2.その他経常費用には、当行の貸出金代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失27,685百万円、処分方針を決定したその他の証券化商品に関する損失17,614百万円、貸出金償却35,372百万円、株式等償却24,466百万円を含んでおります。</p> <p>3.特別利益には、貸倒引当金戻入益20,040百万円、償却債権取立益4,254百万円を含んでおります。</p> <p>4.特別損失は、固定資産処分損2,717百万円、減損損失774百万円及び「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額846百万円であります。</p>	<p>1.その他経常収益には、株式等売却益50,852百万円を含んでおります。</p> <p>2.その他経常費用には、信用リスク減殺取引に係る損失73,146百万円、貸倒引当金繰入額40,456百万円、貸出金償却26,789百万円を含んでおります。</p> <p>3.特別利益には、証券子会社合併に伴う負のれん発生益66,972百万円及び償却債権取立益9,562百万円を含んでおります。</p> <p>4.特別損失には、証券子会社合併に伴う持分変動損失38,899百万円、段階取得に係る損失13,653百万円、証券子会社の合併関連費用4,179百万円を含んでおります。</p> <p>5.外国法人税については、従来、法人税法上損金処理をしていたため「その他経常費用」に計上しており、前中間連結会計期間においても同様に計上していましたが、前連結会計年度末より法人税法上の税額控除の適用を受けることとしたため、「法人税、住民税及び事業税」に計上しております。 前中間連結会計期間においてこの変更を行った場合、前中間連結会計期間の「その他経常費用」が18,166百万円減少し、「法人税、住民税及び事業税」が同額増加します。</p>	<p>1.その他経常収益には、信用リスク減殺取引に係る利益68,512百万円、株式等売却益55,039百万円、株式等派生商品収益28,274百万円を含んでおります。</p> <p>2.その他経常費用には、株式等償却307,583百万円、貸倒引当金繰入額141,771百万円、貸出金償却73,087百万円、当行の貸出金代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失36,239百万円、海外ABCプログラム向けに当行が供与していた貸出金の代物弁済により受け入れた証券化商品に係る損失26,248百万円を含んでおります。</p> <p>3.特別利益には、償却債権取立益6,828百万円を含んでおります。</p> <p>4.特別損失は、固定資産処分損3,772百万円、減損損失1,406百万円、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額870百万円であります。</p> <p>5.外国法人税については、従来、法人税法上損金処理をしていたためその他経常費用に計上していましたが、当連結会計年度末において法人税法上の税額控除の適用を受けることとしたため、法人税、住民税及び事業税に計上しております。この変更により、従来の方によった場合に比べ、その他経常費用が20,684百万円減少し、法人税、住民税及び事業税が同額増加しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,294	-	-	7,294	
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	11,054	-	-	11,054	

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	135,468	18,571	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第二回第四種 優先株式	2,709	42,000	平成20年3月31日	
	第八回第八種 優先株式	4,069	47,600	平成20年3月31日	
	第十一回第十 三種優先株式	57,754	16,000	平成20年3月31日	

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,294	6	-	7,301	注1
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	11,504	6	-	11,060	

注1. 増加は株主割当による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高（百万 円）	摘要
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	新株予約権 （自己新株 予約権）	-	- （-）	- （-）	- （-）	- （-）	
	ストック・ オプション としての新 株予約権			-		-	
連結子会社 （自己新株 予約権）				-	372 （-）		
合計				-	372 （-）		

3. 配当に関する事項

該当ありません。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,294	-	-	7,294	
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	11,054	-	-	11,054	

2. 配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの 金額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	135,468	18,571	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第二回第四種 優先株式	2,709	42,000	平成20年3月31日	
	第八回第八種 優先株式	4,069	47,600	平成20年3月31日	
	第十一回第十 三種優先株式	57,754	16,000	平成20年3月31日	

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）																																
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <p>平成20年9月30日現在</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,722,221</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金</td> <td style="text-align: right;">815,405</td> </tr> <tr> <td>を除く預け金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同 等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">906,815</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	1,722,221	中央銀行預け金	815,405	を除く預け金		現金及び現金同 等物	906,815	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <p>平成21年9月30日現在</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,266,006</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金</td> <td style="text-align: right;">673,522</td> </tr> <tr> <td>を除く預け金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同 等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,592,483</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>みずほ証券株式会社と新光証券株式会 社の合併に伴い受け入れた資産及び引き 受けた負債の額並びにその主な内訳は次 のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">2,320,378</td> </tr> <tr> <td>うち特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">1,008,003</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">2,020,504</td> </tr> <tr> <td>うち特定取引負債</td> <td style="text-align: right;">671,840</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	3,266,006	中央銀行預け金	673,522	を除く預け金		現金及び現金同 等物	2,592,483	資産合計	2,320,378	うち特定取引資産	1,008,003	負債合計	2,020,504	うち特定取引負債	671,840	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,693,238</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金</td> <td style="text-align: right;">524,795</td> </tr> <tr> <td>を除く預け金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同 等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,168,443</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	3,693,238	中央銀行預け金	524,795	を除く預け金		現金及び現金同 等物	3,168,443
現金預け金勘定	1,722,221																																	
中央銀行預け金	815,405																																	
を除く預け金																																		
現金及び現金同 等物	906,815																																	
現金預け金勘定	3,266,006																																	
中央銀行預け金	673,522																																	
を除く預け金																																		
現金及び現金同 等物	2,592,483																																	
資産合計	2,320,378																																	
うち特定取引資産	1,008,003																																	
負債合計	2,020,504																																	
うち特定取引負債	671,840																																	
現金預け金勘定	3,693,238																																	
中央銀行預け金	524,795																																	
を除く預け金																																		
現金及び現金同 等物	3,168,443																																	

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、動産であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 (イ)無形固定資産 同 左 リース資産の減価償却の方法 同 左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 (イ)無形固定資産 同 左 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																				
<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(1)借手側</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>21,107百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>91,807百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>112,915百万円</td> </tr> </table> <p>(2)貸手側</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,675百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,238百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,913百万円</td> </tr> </table>	1年内	21,107百万円	1年超	91,807百万円	合計	112,915百万円	1年内	1,675百万円	1年超	10,238百万円	合計	11,913百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(1)借手側</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>24,928百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>65,408百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90,336百万円</td> </tr> </table> <p>(2)貸手側</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,633百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,135百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,769百万円</td> </tr> </table>	1年内	24,928百万円	1年超	65,408百万円	合計	90,336百万円	1年内	1,633百万円	1年超	8,135百万円	合計	9,769百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(1)借手側</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>21,351百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>74,156百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>95,508百万円</td> </tr> </table> <p>(2)貸手側</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,489百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,843百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,333百万円</td> </tr> </table>	1年内	21,351百万円	1年超	74,156百万円	合計	95,508百万円	1年内	1,489百万円	1年超	7,843百万円	合計	9,333百万円
1年内	21,107百万円																																					
1年超	91,807百万円																																					
合計	112,915百万円																																					
1年内	1,675百万円																																					
1年超	10,238百万円																																					
合計	11,913百万円																																					
1年内	24,928百万円																																					
1年超	65,408百万円																																					
合計	90,336百万円																																					
1年内	1,633百万円																																					
1年超	8,135百万円																																					
合計	9,769百万円																																					
1年内	21,351百万円																																					
1年超	74,156百万円																																					
合計	95,508百万円																																					
1年内	1,489百万円																																					
1年超	7,843百万円																																					
合計	9,333百万円																																					

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及びコマーシャル・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)
該当ありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上 額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	2,068,880	2,629,213	560,333
債券	7,734,890	7,667,989	66,900
国債	7,242,360	7,178,560	63,799
地方債	27,230	27,422	192
社債	465,300	462,007	3,292
その他	5,842,317	5,512,132	330,185
外国債券	4,653,310	4,523,819	129,490
買入金銭債権	134,636	133,359	1,276
その他	1,054,371	854,953	199,418
合計	15,646,088	15,809,336	163,247

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、13,528百万円(利益)であります。
2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。
- 当中間連結会計期間における減損処理額は、51,571百万円であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。
- 時価が取得原価の50%以下の銘柄
時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	279,779
非公募債券	391,370
非上場外国証券	548,617
その他	111,592

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	6,642	6,655	13

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	1,781,219	2,005,454	224,235
債券	10,506,617	10,533,551	26,933
国債	10,179,636	10,205,461	25,824
地方債	16,996	17,611	614
社債	309,983	310,478	494
その他	4,737,077	4,582,533	154,544
外国債券	3,762,907	3,735,556	27,351
買入金銭債権	112,809	110,211	2,597
その他	861,360	736,765	124,595
合計	17,024,914	17,121,538	96,624

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、13,202百万円（利益）であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価（原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は6,993百万円（うち株式912百万円、外国債券6,075百万円、その他5百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(追加情報)

1. 変動利付国債

「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が21,879百万円増加、「繰延税金資産」が8,894百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が12,985百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

2. 証券化商品

当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、従来より継続的にブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等をもって時価としていた場合に比べ、「有価証券」が118,662百万円増加、「繰延税金資産」が422百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が616百万円増加し、「経常利益」が15,107百万円増加しております。

なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の中間連結貸借対照表価額は434,962百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	296,397
非公募債券	572,420
非上場外国証券	327,531
その他	93,160

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	6,294,221	42,058

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	1,863,948	1,743,020	120,927	181,607	302,535
債券	7,939,659	7,939,163	495	14,578	15,074
国債	7,581,132	7,584,299	3,166	13,350	10,184
地方債	39,248	39,758	510	608	98
社債	319,278	315,106	4,171	619	4,791
その他	4,254,968	4,001,340	253,628	47,431	301,059
外国債券	3,335,801	3,279,454	56,347	35,185	91,533
買入金銭債権	123,863	121,049	2,813	15	2,829
その他	795,303	600,836	194,466	12,229	206,696
合計	14,058,575	13,683,524	375,051	243,617	618,669

（注）1. 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、12,904百万円（利益）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は、281,961百万円（うち株式197,637百万円、外国債券64,511百万円、その他19,812百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

（追加情報）

1. 変動利付国債

「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が22,199百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

2. 証券化商品

当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、「有価証券」が122,246百万円、「その他有価証券評価差額金」が21,682百万円増加しております。また、「その他業務収益」が416百万円増加し、「その他業務費用」が46,069百万円、「その他経常費用」のうちの主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失が54,078百万円減少し、「経常損失」が100,564百万円減少しております。

なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の連結貸借対照表価額は428,015百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	33,658,735	201,851	192,915

6. 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	283,186
非公募債券	471,470
非上場外国証券	354,669
その他	120,717

7. 保有目的を変更した有価証券（平成21年3月31日現在）
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	1,867,473	4,745,084	1,201,631	596,445
国債	1,823,804	4,317,976	1,004,005	438,513
地方債	379	16,428	21,896	1,053
社債	43,289	410,679	175,729	156,878
その他	1,155,200	1,466,947	428,603	621,941
合計	3,022,674	6,212,031	1,630,234	1,218,387

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年9月30日現在）
該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年9月30日現在）
該当ありません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年9月30日現在）
該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年9月30日現在）
該当ありません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	24,326	-

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	149,646
()繰延税金負債	30,894
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	118,751
()少数株主持分相当額	74
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,490
その他有価証券評価差額金	121,315

(注)1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額13,528百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	83,624
()繰延税金負債	6,661
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	76,962
()少数株主持分相当額	1,691
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,489
その他有価証券評価差額金	76,760

(注)1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額13,202百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	388,762
(+)繰延税金資産	56,298
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	332,463
()少数株主持分相当額	87
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	479
その他有価証券評価差額金	331,896

(注)1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額12,904百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	79,734,969	12,581	12,581
	金利オプション	298,431,412	2,042	5,377
店頭	金利先渡契約	55,062,615	4,369	4,369
	金利スワップ	930,193,130	258,781	258,781
	金利オプション	59,387,798	10,236	10,236
	合計	-	-	262,133

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	37,470	3	3
店頭	通貨スワップ	20,565,072	308,786	99,274
	為替予約	50,241,430	19,887	19,887
	通貨オプション	23,478,539	14,554	9,650
	合計	-	-	69,732

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	219,451	4,768	4,768
	株式指数先物オプション	339,927	3,990	3,040
店頭	有価証券店頭オプション	2,353,689	33,806	5,426
	その他	427,623	53,516	53,516
	合計	-	-	49,818

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	4,556,375	3,525	3,525
	債券先物オプション	130,557	86	86
店頭	債券店頭オプション	1,413,133	474	681
	合計	-	-	4,293

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 (平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	86,181	2,095	2,095
店頭	商品オプション	1,255,683	7,786	7,786
	合計	-	-	5,690

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	21,347,178	14,456	14,456
	合計	-	-	14,456

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	75	1	1
	合計	-	-	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は気温等に係るものであります。

当中間連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	50,729,899	8,069	8,069
	金利オプション	11,162,911	204	269
店頭	金利先渡契約	44,280,281	3,443	3,443
	金利スワップ	769,037,548	380,410	380,410
	金利オプション	46,773,068	6,815	6,815
	合計	-	-	399,008

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	23,277	1	1
店頭	通貨スワップ	21,257,755	348,806	255,379
	為替予約	40,110,348	496,596	496,596
	通貨オプション	19,225,055	46,564	39,236
	合計	-	-	280,451

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	144,045	817	817
	株式指数先物オプション	208,266	4,417	776
店頭	株リンクスワップ	412,326	43,295	43,295
	有価証券店頭オプション	1,341,421	52,826	31,063
	その他	47,815	612	612
	合計	-	-	10,024

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	3,126,521	3,664	3,664
	債券先物オプション	173,715	164	64
店頭	債券店頭オプション	1,616,793	355	752
	合計	-	-	2,976

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	63,096	780	780
	商品先物オプション	227	134	6
店頭	商品オプション	1,025,757	6,102	6,102
	合計	-	-	5,327

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	11,264,293	26,024	26,024
	合計	-	-	26,024

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	410	3	3
	合計	-	-	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は気温等に係るものであります。

前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ（金融派生商品）取引を行っております。

金利関連取引：金利スワップ、金利先渡し取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション

通貨関連取引：通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引

株式関連取引：株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション

債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2) 利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3) 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

「お客さまの多様なニーズへの対応」

グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの知識や経験、財産の状況及び取引の目的に照らし、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただき、お客さまご自身の判断でお取引いただけるよう、適切な説明に努めております。

「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）」

定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。

「トレーディング業務」

適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。

市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。

市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

その他のリスク：当行及び連結子会社等の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(5) 取引に係るリスク管理体制

信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当行及び連結子会社のクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ統括役員が所管する総合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の信用リスク管理を行っております。

市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

当行及び連結子会社は、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、傘下子会社より総合リスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等及びリミット等の遵守状況等について定期的及び必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で頭取に、また、定期的及び必要に応じて都度、取締役会及び経営会議等に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	27,301,225	4,712,246	476,490	476,490
	買建	25,185,444	4,895,284	476,613	476,613
	金利オプション				
	売建	4,293,762	20,366	7,335	6,003
	買建	5,370,338	20,171	8,192	6,965
店頭	金利先渡契約				
	売建	30,640,875	615,992	39,057	39,057
	買建	33,128,171	675,421	49,639	49,639
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	399,180,567	260,622,626	14,383,167	14,383,167
	受取変動・支払固定	395,507,965	259,563,879	13,846,015	13,846,015
	受取変動・支払変動	35,621,197	25,240,100	4,757	4,757
	受取固定・支払固定	621,978	369,468	2,427	2,427
	金利オプション				
	売建	34,152,167	19,819,166	414,811	414,811
買建	29,087,455	18,949,783	413,446	413,446	
	合計	-	-	-	549,783

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	20,633,707	14,558,566	444,864	567,798
	為替予約				
	売建	28,093,598	6,307,382	80,426	80,426
	買建	14,778,650	1,846,398	236,576	236,576
	通貨オプション				
	売建	10,380,882	6,359,427	1,645,041	604,979
買建	11,236,927	7,184,168	1,675,247	629,549	
	合計	-	-	-	387,079

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	45,523	-	6,134	6,134
	買建	47,175	-	672	672
	株式指数先物オプション				
	売建	98,794	-	4,610	111
	買建	96,410	9,004	4,493	570
店頭	株リンクスワップ	378,840	373,651	71,807	71,807
	有価証券店頭オプション				
	売建	682,542	353,585	164,415	103,305
	買建	583,903	265,533	96,916	57,573
	その他				
	売建	50	-	0	0
	買建	45,269	34,329	1,162	1,162
	合計	-	-	-	17,648

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,421,371	-	9,902	9,902
	買建	1,056,228	-	8,792	8,792
	債券先物オプション				
	売建	39,462	-	31	40
	買建	82,393	-	224	53
店頭	債券店頭オプション				
	売建	672,831	39,975	2,466	356
	買建	646,393	16,721	287	1,485
	合計	-	-	-	2,964

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 (平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	18,884	6,450	4,726	4,726
	買建	23,415	5,747	6,209	6,209
店頭	商品オプション				
	売建	627,582	487,495	72,491	72,491
	買建	633,109	486,741	65,049	65,049
	合計	-	-	-	5,958

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	7,469,539	6,631,448	476,607	476,607
	買建	8,877,025	7,559,719	561,794	561,794
	合計	-	-	-	85,186

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引 (平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	17	-	1	1
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	-	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は気温等に係るものであります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 124百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	みずほ証券株式会社 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役 8名 同社の執行役員 60名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,217,000株
付与日	平成21年8月18日
権利確定条件	みずほ証券株式会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、同社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できるものとする。 ただし、同社の取締役または執行役員の地位を喪失した後、引続き同社の取締役または執行役員に就任する場合はこの限りではなく、最終的に同社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日
権利行使期間	自 平成21年8月19日 至 平成41年8月18日
権利行使価格	1株につき1円
付与日における公正な評価単価	1株につき306円21銭

(注) 株式数に換算して記載しております。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間末

該当ありません。

当中間連結会計期間末

当行の連結子会社であるみずほ証券株式会社(以下「旧みずほ証券」という)と持分法適用の関連会社である新光証券株式会社(以下「新光証券」という)は、それぞれ平成21年3月4日の取締役会の承認を経て合併契約を締結し、平成21年4月3日に開催された両社の株主総会において当該合併契約承認が決議され、平成21年5月7日に合併(以下「本合併」という)いたしました。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、議決権比率、取得企業を決定するに至った主な根拠

- (1)被取得企業の名称 新光証券株式会社
- (2)事業の内容 金融商品取引業
- (3)企業結合を行った主な理由 みずほフィナンシャルグループの一員として、銀行系の証券会社としての強みを生かし、先行きの不透明感の強い市場の中で競争力をつけるとともに、お客さまへのサービス提供力を向上させ、更には、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制への再構築が必要であると判断したため
- (4)企業結合日 平成21年5月7日
- (5)企業結合の法的形式 新光証券を吸収合併存続会社とし、旧みずほ証券を吸収合併消滅会社とした合併
- (6)結合後企業の名称 みずほ証券株式会社
- (7)議決権比率 企業結合直前に所有していた議決権比率 27.25%
企業結合日に追加取得した議決権比率 32.23%
取得後の議決権比率 59.48%
- (8)取得企業を決定するに至った主な根拠 法的に消滅会社となる旧みずほ証券の株主である当行が、本合併により新会社の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合会計上は旧みずほ証券が取得企業に該当し、新光証券が被取得企業となったもの

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年5月7日から平成21年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	旧みずほ証券の普通株式	107,801百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	118百万円
取得原価		107,920百万円

4. 合併比率、算定方法、交付株式数、段階取得に係る損益

(1)合併比率

会社名	新光証券(存続会社)	旧みずほ証券(消滅会社)
合併比率	1	122

(2)算定方法

旧みずほ証券及び新光証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、それぞれ合併比率算定のための第三者評価機関を任命し、その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

(3)交付株式数

普通株式 815,570,000株

(4)段階取得に係る損益

13,653百万円(特別損失に含んでおります)

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、会計処理

(1) 発生した負ののれんの金額 66,972百万円 (特別利益に含んでおります)

(2) 発生原因

被取得企業に係る当行の持分額と取得原価との差額によります。

(3) 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)の早期適用により、負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額 資産合計 2,320,378百万円

うち特定取引資産 1,008,003百万円

(2) 負債の額 負債合計 2,020,504百万円

うち特定取引負債 671,840百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

(1) 無形固定資産に配分された金額 73,949百万円

(2) 主要な種類別の内訳

顧客関連資産 73,949百万円

(3) 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16年

8. 取得企業の合併に伴う持分変動損益 38,899百万円 (特別損失に含んでおります)

前連結会計年度末

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	860,728	250,161	6,801	1,117,691	-	1,117,691
(2)セグメント間の内部経常収益	13,933	34,681	1,425	50,040	(50,040)	-
計	874,662	284,843	8,226	1,167,732	(50,040)	1,117,691
経常費用	796,322	299,465	6,372	1,102,160	(46,182)	1,055,977
経常利益(は経常損失)	78,339	14,622	1,854	65,571	(3,857)	61,713

(注)1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...アドバイザー業等

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	592,277	175,308	6,061	773,647	-	773,647
(2)セグメント間の内部経常収益	5,292	5,876	231	11,400	(11,400)	-
計	597,569	181,185	6,292	785,047	(11,400)	773,647
経常費用	528,742	138,939	5,909	673,591	(9,294)	664,296
経常利益	68,827	42,245	383	111,456	(2,105)	109,350

(注)1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...アドバイザー業等

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,742,586	281,820	12,149	2,036,557	-	2,036,557
(2)セグメント間の内部経常収益	22,847	49,217	2,812	74,877	(74,877)	-
計	1,765,434	331,038	14,961	2,111,434	(74,877)	2,036,557
経常費用	1,928,515	355,548	12,613	2,296,677	(72,851)	2,223,825
経常利益(は経常損失)	163,081	24,509	2,348	185,242	(2,025)	187,268

(注)1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...アドバイザー業等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	472,180	224,076	107,493	313,940	1,117,691	-	1,117,691
(2)セグメント間の内部経常収益	33,488	35,045	877	22,190	91,601	(91,601)	-
計	505,669	259,121	108,370	336,130	1,209,292	(91,601)	1,117,691
経常費用	457,228	218,984	85,397	379,359	1,140,969	(84,991)	1,055,977
経常利益（は経常損失）	48,441	40,137	22,972	43,228	68,322	(6,609)	61,713

（注）1．当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2．「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	500,668	88,702	60,401	123,874	773,647	-	773,647
(2)セグメント間の内部経常収益	52,779	40,844	1,298	3,910	98,832	(98,832)	-
計	553,448	129,547	61,699	127,784	872,479	(98,832)	773,647
経常費用	414,467	100,995	43,307	168,099	726,869	(62,572)	664,296
経常利益（は経常損失）	138,980	28,551	18,392	40,314	145,610	(36,259)	109,350

（注）1．当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2．「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

3．当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、従来より継続的にブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等をもって時価としていた場合に比べ、当中間連結会計期間において、経常損失が欧州について15,107百万円減少しております。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,115,631	330,407	169,826	420,691	2,036,557	-	2,036,557
(2)セグメント間の内部経常収益	92,488	67,368	1,285	29,810	190,953	(190,953)	-
計	1,208,119	397,776	171,112	450,502	2,227,510	(190,953)	2,036,557
経常費用	1,380,598	328,240	139,676	554,104	2,402,620	(178,794)	2,223,825
経常利益（は経常損失）	172,479	69,535	31,435	103,601	175,110	(12,158)	187,268

（注）1．当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2．「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

3．当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、経常収益が欧州について416百万円増加し、経常費用が米州について589百万円、欧州について99,558百万円それぞれ減少しております。結果、経常利益が米州について589百万円増加し、経常損失が欧州について99,975百万円減少しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	金額（百万円）
海外経常収益	645,510
連結経常収益	1,117,691
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	57.7

- （注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2．海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	金額（百万円）
海外経常収益	272,978
連結経常収益	773,647
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	35.2

- （注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2．海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	920,926
連結経常収益	2,036,557
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	45.2

- （注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2．海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	144,113.96	204,662.77	42,171.09
1株当たり中間(当期)純利益 金額(は1株当たり当期純損 失金額)	円	9,467.11	12,866.23	36,989.58
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額	円	-	12,865.88	-

(注) 1. 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額				
純資産の部の合計額	百万円	3,182,414	4,034,135	2,825,997
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	2,131,155	2,539,832	2,518,375
うち優先株式払込 金額	百万円	1,021,930	1,021,930	1,021,930
うち優先配当額	百万円	-	-	-
うち少数株主持分	百万円	1,109,225	1,517,529	1,496,445
うち新株予約権	百万円	-	372	-
普通株式に係る中間 期末(期末)の純資 産額	百万円	1,051,258	1,494,303	307,622
1株当たり純資産額 の算定に用いられた 中間期末(期末)の 普通株式の数	千株	7,294	7,301	7,294
1株当たり中間(当期)純利益金 額				
中間(当期)純利益 (は当期純損失)	百万円	69,059	93,874	269,825
普通株主に帰属しな い金額	百万円	-	-	-
うち優先配当額	百万円	-	-	-
普通株式に係る中間 (当期)純利益 (は普通株式に係 る当期純損失)	百万円	69,059	93,874	269,825
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	7,294	7,296	7,294

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額				
中間(当期)純利益 調整額	百万円	-	2	-
うち優先配当額	百万円	-	-	-
うち連結子会社の 潜在株式による調 整額	百万円	-	2	-
普通株式増加数	千株	-	-	-
うち優先株式	千株	-	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要				

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、前中間連結会計期間は潜在株式を有しないため、また前連結会計年度は潜在株式を有せず1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
		<p>1. 当行の連結子会社であるみずほ証券株式会社(以下「旧みずほ証券」という)と持分法適用の関連会社である新光証券株式会社(以下「新光証券」という)は、それぞれ平成21年 3月 4日の取締役会の承認を経て合併契約を締結し、平成21年 4月 3日に開催された両社の株主総会において当該合併契約承認が決議され、平成21年 5月 7日に合併(以下「本合併」という)いたしました。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得企業を決定するに至った主な根拠</p> <p>被取得企業の名称 新光証券株式会社 事業の内容 金融商品取引業 企業結合を行った主な理由 みずほフィナンシャルグループの一員として、銀行系の証券会社としての強みを生かし、先行きの不透明感の強い市場の中で競争力をつけるとともに、お客さまへのサービス提供力を向上させ、更には、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制への再構築が必要であると判断したため 企業結合日 平成21年 5月 7日 企業結合の法的形式 新光証券を吸収合併存続会社とし、旧みずほ証券を吸収合併消滅会社とした合併 結合後企業の名称 みずほ証券株式会社 取得企業を決定するに至った主な根拠 法的に消滅会社となる旧みずほ証券の株主である当行が、本合併により新会社の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合会計上は旧みずほ証券が取得企業に該当し、新光証券が被取得企業となったもの</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)						
		<p>(2) 合併比率、算定方法、交付株式数 合併比率</p> <table border="1" data-bbox="999 255 1367 367"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>新光証券 (存続会社)</th> <th>旧みずほ証券 (消滅会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合併比率</td> <td>1</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table> <p>算定方法 旧みずほ証券及び新光証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、それぞれ合併比率算定のための第三者評価機関を任命し、その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。</p> <p>交付株式数 普通株式 815,570,000株</p> <p>2. 当行は、平成21年 5月15日開催の取締役会において、以下の資本準備金及び利益準備金の額の減少について、平成21年 6月24日開催の定時株主総会の議案として提出することを決議し、同日開催の定時株主総会において承認されました。</p> <p>(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的並びに理由 今後の分配可能額の確保・充実に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少し、それぞれその他資本剰余金及びその他利益剰余金に振替えております。</p> <p>(2) 資本準備金及び利益準備金の減少の方法並びに減少する準備金の額 資本準備金330,334百万円のうち84,893百万円の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えております。 利益準備金110,701百万円のうちその全額の減少を行い、同額をその他利益剰余金に振替えております。</p> <p>(3) 資本準備金及び利益準備金の減少の効力発生日 平成21年 6月24日</p>	会社名	新光証券 (存続会社)	旧みずほ証券 (消滅会社)	合併比率	1	122
会社名	新光証券 (存続会社)	旧みずほ証券 (消滅会社)						
合併比率	1	122						

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		<p>3. 当行は、平成21年 5月15日に、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 発行体 Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited</p> <p>(2) 発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券</p> <p>(3) 償還総額 185,800百万円</p> <p>(4) 償還予定日 平成21年 6月30日</p> <p>(5) 償還理由 任意償還期日到来による</p> <p>4. 当行は、平成21年 6月15日に、株主割当による募集株式発行に関する株主総会決議を行いました。募集事項等の概要については以下のとおりであります。</p> <p>(1) 募集方法及び株主が割当てを受ける募集株式の数 株主に対し、募集株式の引受けの申込みをすることにより、募集株式の割当てを受ける権利を付与するものとし、当行の唯一の株主である株式会社みずほフィナンシャルグループに対して2,000株を割り当てる。</p> <p>(2) 募集株式の種類及び数 普通株式 2,000株</p> <p>(3) 募集株式の払込金額 1株につき100,000,000円</p> <p>(4) 払込金額の総額 上記募集株式の数に上記募集株式の払込金額を乗じた額</p> <p>(5) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額 1株につき50,000,000円 増加する資本準備金の額 1株につき50,000,000円</p> <p>(6) 募集株式の引受けの申込期日 平成21年 6月30日</p> <p>(7) 払込期日 平成21年 6月30日</p> <p>(8) 払込取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 株式会社みずほコーポレート銀行 本店</p> <p>(9) 資金使途 長期的投資資金及び一般運転資金</p> <p>(10) その他 申込みがない株式については、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅する。</p>

(2) 【その他】
該当ありません。

2【中間財務諸表等】
 (1)【中間財務諸表】
 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	9 2,155,192	9 3,324,857	9 3,930,221
コールローン	273,623	137,302	162,041
買現先勘定	1,667,165	1,183,058	583,917
債券貸借取引支払保証金	2,112,842	1,051,746	2,724,465
買入金銭債権	164,263	145,268	138,491
特定取引資産	9 4,027,174	9 6,297,171	9 5,301,421
金銭の信託	2,026	2,024	2,026
有価証券	1, 2, 9, 17 17,582,339	1, 2, 9, 17 18,888,160	1, 2, 9, 17 15,406,851
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 29,928,662	3, 4, 5, 6, 8, 9, 10 27,352,921	3, 4, 5, 6, 8, 9, 10 29,911,387
外国為替	8 580,267	8 379,124	8 796,974
金融派生商品	5,374,923	8,661,971	9,445,441
その他資産	9 1,996,406	9 2,006,312	9 1,965,964
有形固定資産	11, 12 120,782	11, 12 113,080	11, 12, 13 117,585
無形固定資産	84,822	83,302	90,030
繰延税金資産	317,427	234,576	312,980
支払承諾見返	4,623,032	3,494,326	3,871,723
貸倒引当金	180,848	345,566	330,952
投資損失引当金	1,542	11,102	5,590
資産の部合計	70,828,564	72,998,535	74,424,982
負債の部			
預金	9 19,508,079	9 18,773,028	9 19,614,285
譲渡性預金	8,300,965	6,831,761	7,233,589
債券	1,803,510	1,062,550	1,423,750
コールマネー	9 10,336,805	9 11,891,867	9 12,314,696
売現先勘定	9 5,876,770	9 4,624,724	9 2,663,993
債券貸借取引受入担保金	9 1,991,137	9 1,723,810	9 1,884,378
特定取引負債	2,715,909	4,309,559	3,909,429
借入金	9, 14 4,993,061	9, 14 5,909,734	9, 14 6,849,307
外国為替	287,322	224,426	609,399
短期社債	401,400	170,200	154,400
社債	15 1,729,963	15 2,445,774	15 2,064,368
金融派生商品	5,144,927	7,961,960	9,312,947
その他負債	873,517	899,408	985,235
未払法人税等	19,660	6,014	8,335
リース債務	1,117	794	770
その他の負債	852,738	892,599	976,128
賞与引当金	3,442	6,559	10,939
貸出金売却損失引当金	54,231	27,666	28,711
偶発損失引当金	3,279	2,427	7,845

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	11 26,960	11 26,217	11 26,884
支払承諾	4,623,032	3,494,326	3,871,723
負債の部合計	68,674,318	70,386,004	72,965,883
純資産の部			
資本金	1,070,965	1,404,065	1,070,965
資本剰余金	330,334	663,434	330,334
資本準備金	330,334	578,540	330,334
その他資本剰余金	-	84,893	-
利益剰余金	587,934	315,749	246,763
利益準備金	110,701	-	110,701
その他利益剰余金	477,232	315,749	136,062
繰越利益剰余金	477,232	315,749	136,062
株主資本合計	1,989,233	2,383,248	1,648,063
その他有価証券評価差額金	118,875	74,851	331,657
繰延ヘッジ損益	8,669	118,048	105,320
土地再評価差額金	11 37,467	11 36,382	11 37,372
評価・換算差額等合計	165,011	229,282	188,964
純資産の部合計	2,154,245	2,612,530	1,459,098
負債及び純資産の部合計	70,828,564	72,998,535	74,424,982

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の要約
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	837,200		607,607		1,705,752
資金運用収益	607,973		407,892		1,073,677
(うち貸出金利息)	343,330		222,225		622,878
(うち有価証券利息配当金)	180,285		141,028		333,815
役務取引等収益	75,093		67,622		149,905
特定取引収益	12,809		47,439		153,323
その他業務収益	82,487		31,260		171,210
その他経常収益	2 58,837		2 53,392		2 157,635
経常費用	787,153		540,059		1,927,211
資金調達費用	463,393		182,233		757,176
(うち預金利息)	146,140		38,610		218,556
(うち債券利息)	7,946		5,033		14,484
役務取引等費用	17,609		12,078		32,961
その他業務費用	28,721		41,261		229,827
営業経費	1 129,254		1 135,704		260,405
その他経常費用	3 148,173		3, 6 168,781		3, 6 646,840
経常利益又は経常損失()	50,047		67,547		221,459
特別利益	4 28,700		11,149		6,817
特別損失	4,055		2,527		5 5,660
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	74,692		76,170		220,302
法人税、住民税及び事業税	19		6 4,399		6 20,767
法人税等還付税額	-		3,897		
法人税等調整額	11,069		7,666		14,459
法人税等合計	11,050		8,168		35,226
中間純利益又は中間純損失()	85,743		68,001		255,529

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,070,965	1,070,965	1,070,965
当中間期変動額			
新株の発行	-	333,100	-
当中間期変動額合計	-	333,100	-
当中間期末残高	1,070,965	1,404,065	1,070,965
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	330,334	330,334	330,334
当中間期変動額			
新株の発行	-	333,100	-
資本準備金の取崩	-	84,893	-
当中間期変動額合計	-	248,206	-
当中間期末残高	330,334	578,540	330,334
その他資本剰余金			
前期末残高	-	-	-
当中間期変動額			
資本準備金の取崩	-	84,893	-
当中間期変動額合計	-	84,893	-
当中間期末残高	-	84,893	-
資本剰余金合計			
前期末残高	330,334	330,334	330,334
当中間期変動額			
新株の発行	-	333,100	-
資本準備金の取崩	-	-	-
当中間期変動額合計	-	333,100	-
当中間期末残高	330,334	663,434	330,334
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	70,700	110,701	70,700
当中間期変動額			
剰余金の配当	40,000	-	40,000
利益準備金の取崩	-	110,701	-
当中間期変動額合計	40,000	110,701	40,000
当中間期末残高	110,701	-	110,701
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	631,229	136,062	631,229

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当中間期変動額			
剰余金の配当	240,002	-	240,002
利益準備金の取崩	-	110,701	-
中間純利益又は中間純損失()	85,743	68,001	255,529
土地再評価差額金の取崩	262	983	364
当中間期変動額合計	153,996	179,686	495,167
当中間期末残高	477,232	315,749	136,062
利益剰余金合計			
前期末残高	701,930	246,763	701,930
当中間期変動額			
剰余金の配当	200,001	-	200,001
利益準備金の取崩	-	-	-
中間純利益又は中間純損失()	85,743	68,001	255,529
土地再評価差額金の取崩	262	983	364
当中間期変動額合計	113,996	68,985	455,166
当中間期末残高	587,934	315,749	246,763
株主資本合計			
前期末残高	2,103,229	1,648,063	2,103,229
当中間期変動額			
新株の発行	-	666,200	-
剰余金の配当	200,001	-	200,001
資本準備金の取崩	-	-	-
利益準備金の取崩	-	-	-
中間純利益又は中間純損失()	85,743	68,001	255,529
土地再評価差額金の取崩	262	983	364
当中間期変動額合計	113,996	735,185	455,166
当中間期末残高	1,989,233	2,383,248	1,648,063
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	346,058	331,657	346,058
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	227,182	406,508	677,716
当中間期変動額合計	227,182	406,508	677,716
当中間期末残高	118,875	74,851	331,657
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	50,006	105,320	50,006
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	41,337	12,728	55,314
当中間期変動額合計	41,337	12,728	55,314
当中間期末残高	8,669	118,048	105,320

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
土地再評価差額金			
前期末残高	37,729	37,372	37,729
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	262	989	357
当中間期変動額合計	262	989	357
当中間期末残高	37,467	36,382	37,372
評価・換算差額等合計			
前期末残高	433,794	188,964	433,794
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	268,783	418,247	622,759
当中間期変動額合計	268,783	418,247	622,759
当中間期末残高	165,011	229,282	188,964
純資産合計			
前期末残高	2,537,024	1,459,098	2,537,024
当中間期変動額			
新株の発行	-	666,200	-
剰余金の配当	200,001	-	200,001
資本準備金の取崩	-	-	-
利益準備金の取崩	-	-	-
中間純利益又は中間純損失()	85,743	68,001	255,529
土地再評価差額金の取崩	262	983	364
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	268,783	418,247	622,759
当中間期変動額合計	382,779	1,153,432	1,077,926
当中間期末残高	2,154,245	2,612,530	1,459,098

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>	(1) 同左	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左	(2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年~50年 そ の 他 2年~20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 : 3年~50年 その他 : 2年~20年
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 発生時に全額費用として処理しております。 (2) 社債発行差金 社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。	(1) 株式交付費 発生時に全額費用として処理しております。 (2) 社債発行費 発生時に全額費用として処理しております。 (3) 社債発行差金 社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。	(1) 社債発行費 発生時に全額費用として処理しております。 (2) 社債発行差金 社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は158,795百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は165,713百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は152,507百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。</p> <p>なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金49,717百万円を相殺表示しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。</p> <p>なお、時価をもって中間貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金23,103百万円を相殺表示しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。</p> <p>なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金31,786百万円を相殺表示しております。</p>
	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>同左</p>	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用)</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10~12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用)</p> <p>同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用)</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10~12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生期の翌事業年度から損益処理しております。</p>
	<p>(6) 貸出金売却損失引当金</p> <p>昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸出金売却損失引当金</p> <p>昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸出金売却損失引当金</p> <p>昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、平成20年12月末において、貸出金売却損失引当金を計上していた売却予定貸出金のうち、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる欧州拠点の与信先に対する一部の貸出金等348,279百万円については、公正な評価額で売却することが困難であることから、保有を続けることが合理的であると判断し、当面の間は売却を行わないこととしたため、合理的に算定された価額により売却予定貸出金以外の貸出金へ保有目的区分の変更を行いました。これにより、当事業年度末において引き続き売却予定貸出金としていた場合に比べ、「貸出金」が27,728百万円減少し、「貸出金売却損失引当金」が70,198百万円減少しております。また、「その他の経常費用」が41,130百万円減少しております。</p>
	<p>(7) 偶発損失引当金</p> <p>他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7. 外貨建資産及び負債の本 邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店 勘定は、取得時の為替相場による 円換算額を付す子会社株式及び関 連会社株式を除き、主として中間 決算日の為替相場による円換算額 を付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海外支店 勘定は、取得時の為替相場による 円換算額を付す子会社株式及び関 連会社株式を除き、主として決算 日の為替相場による円換算額を付 しております。

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は78,324百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は68,042百万円(同前)であります。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は36,268百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は30,386百万円(同前)であります。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は53,489百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は46,766百万円(同前)であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左
	<p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	(ハ) 内部取引等 同左	(ハ) 内部取引等 同左
9.消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。 この変更による前事業年度末までの税引前当期純利益にかかる累積的影響額は、当中間会計期間の特別損失として処理しております。 この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は415百万円、「無形固定資産」中のリース資産は116百万円、「その他負債」中のリース債務は1,117百万円増加し、営業経費は215百万円減少、経常利益は216百万円増加、特別損失は802百万円増加、税引前中間純利益は585百万円減少しております。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。 この変更による前事業年度末までの税引前当期純利益にかかる累積的影響額は、当事業年度の特別損失として処理しております。 この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は252百万円、「無形固定資産」中のリース資産は92百万円、「その他負債」中のリース債務は770百万円増加し、営業経費は389百万円減少、経常損失は400百万円減少、特別損失は826百万円増加、税引前当期純損失は426百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「其他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	
	<p>(中間損益計算書関係) 従来、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したことにより当中間会計期間から区分掲記しております。</p>

【追加情報】

<p>前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>1. 変動利付国債 「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。</p> <p>なお、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が21,879百万円増加、「繰延税金資産」が8,894百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が12,985百万円増加しております。</p> <p>合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。</p> <p>2. 証券化商品 当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。</p> <p>これにより、従来より継続的にブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等をもって時価としていた場合に比べ、「有価証券」が118,662百万円増加、「繰延税金資産」が422百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が616百万円増加し、「経常利益」が15,107百万円増加しております。</p> <p>なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の中間貸借対照表価額は434,962百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>1. 変動利付国債 「国債」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。</p> <p>なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「国債」及び「その他有価証券評価差額金」が22,199百万円増加しております。</p> <p>合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。</p> <p>2. 証券化商品 当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。</p> <p>これにより、「その他の証券」が122,246百万円、「その他有価証券評価差額金」が21,682百万円増加しております。また、「国債等債券売却益」が416百万円増加し、「国債等債券売却損」が6,643百万円、「国債等債券償却」が39,425百万円、「その他の経常費用」のうちの主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失が54,078百万円減少し、「経常損失」が100,564百万円減少しております。</p> <p>なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の貸借対照表価額は428,015百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 908,256百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に合計30,523百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,467,851百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは2,570,645百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は15,588百万円、延滞債権額は60,938百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権の対象となる債権はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は201,378百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 928,338百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に合計5,615百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は682,290百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,228,481百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は20,828百万円、延滞債権額は269,665百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権の対象となる債権はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は148,511百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 928,051百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に14,029百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,563,228百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,408,928百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,807百万円、延滞債権額は148,301百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,605百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は223,049百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																																																						
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は277,905百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、735,761百万円であります。</p> <p>8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は436,380百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>1,263,737百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>8,644,522百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,085,034百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>243,636百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>1,107,200百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>4,974,620百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受</td><td>1,843,913百万円</td></tr> <tr><td>入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>2,030,860百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」8,350百万円、「有価証券」1,075,921百万円及び「貸出金」833,992百万円を差し入れております。</p> <p>子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は39,392百万円、保証金は18,926百万円及びデリバティブ取引差入担保金は523,040百万円であります。</p>	特定取引資産	1,263,737百万円	有価証券	8,644,522百万円	貸出金	1,085,034百万円	預金	243,636百万円	コールマネー	1,107,200百万円	売現先勘定	4,974,620百万円	債券貸借取引受	1,843,913百万円	入担保金		借入金	2,030,860百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は439,005百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は279,228百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>2,349,601百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>6,873,034百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>4,318,376百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>235,047百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>944,300百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>4,265,279百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受</td><td>1,530,815百万円</td></tr> <tr><td>入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>3,274,878百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」20,573百万円、「有価証券」1,086,686百万円及び「貸出金」18,042百万円を差し入れております。</p> <p>子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は24,885百万円、保証金は18,249百万円及びデリバティブ取引差入担保金は618,056百万円であります。</p>	特定取引資産	2,349,601百万円	有価証券	6,873,034百万円	貸出金	4,318,376百万円	預金	235,047百万円	コールマネー	944,300百万円	売現先勘定	4,265,279百万円	債券貸借取引受	1,530,815百万円	入担保金		借入金	3,274,878百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は383,764百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は321,715百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>568,892百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>5,446,697百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>4,807,580百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>149,154百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>960,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>2,207,789百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受</td><td>1,357,717百万円</td></tr> <tr><td>入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>3,980,174百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」10,205百万円及び「有価証券」1,148,808百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうち保証金は18,728百万円であります。</p>	特定取引資産	568,892百万円	有価証券	5,446,697百万円	貸出金	4,807,580百万円	預金	149,154百万円	コールマネー	960,000百万円	売現先勘定	2,207,789百万円	債券貸借取引受	1,357,717百万円	入担保金		借入金	3,980,174百万円
特定取引資産	1,263,737百万円																																																							
有価証券	8,644,522百万円																																																							
貸出金	1,085,034百万円																																																							
預金	243,636百万円																																																							
コールマネー	1,107,200百万円																																																							
売現先勘定	4,974,620百万円																																																							
債券貸借取引受	1,843,913百万円																																																							
入担保金																																																								
借入金	2,030,860百万円																																																							
特定取引資産	2,349,601百万円																																																							
有価証券	6,873,034百万円																																																							
貸出金	4,318,376百万円																																																							
預金	235,047百万円																																																							
コールマネー	944,300百万円																																																							
売現先勘定	4,265,279百万円																																																							
債券貸借取引受	1,530,815百万円																																																							
入担保金																																																								
借入金	3,274,878百万円																																																							
特定取引資産	568,892百万円																																																							
有価証券	5,446,697百万円																																																							
貸出金	4,807,580百万円																																																							
預金	149,154百万円																																																							
コールマネー	960,000百万円																																																							
売現先勘定	2,207,789百万円																																																							
債券貸借取引受	1,357,717百万円																																																							
入担保金																																																								
借入金	3,980,174百万円																																																							

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は33,631,848百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,763,428百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12. 有形固定資産の減価償却累計額 84,475百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,334,066百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債には、劣後特約付社債169,970百万円が含まれております。</p>	<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は32,592,510百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,257,621百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12. 有形固定資産の減価償却累計額 85,060百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,140,470百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債には、劣後特約付社債412,976百万円が含まれております。</p>	<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は32,725,307百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,389,048百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12. 有形固定資産の減価償却累計額 83,699百万円</p> <p>13. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,156百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,592,671百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債には、劣後特約付社債292,973百万円が含まれております。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>16. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・メディアム・チーム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。当中間会計期間末における本プログラムに係る社債発行残高は675,226百万円であります。</p> <p>17. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は49,085百万円であります。</p>	<p>16. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・メディアム・チーム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。当中間会計期間末における本プログラムに係る社債発行残高は520,599百万円であります。</p> <p>17. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は54,096百万円であります。</p>	<p>16. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・メディアム・チーム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。当事業年度末における本プログラムに係る社債発行残高は577,640百万円であります。</p> <p>17. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は50,455百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>								
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>4,657百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>12,080百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益36,411百万円および信用リスク減殺取引に係る利益17,396百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失27,685百万円、処分方針を決定したその他の証券化商品に関する損失19,578百万円、貸出金償却35,372百万円および株式等償却23,230百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、貸倒引当金戻入益24,467百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	4,657百万円	無形固定資産	12,080百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>3,948百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>14,159百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益47,678百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、信用リスク減殺取引に係る損失73,146百万円、貸倒引当金繰入額37,832百万円、貸出金償却26,789百万円を含んでおります。</p> <p>6. 外国法人税については、従来、法人税法上損金処理をしていたため「その他経常費用」に計上しており、前中間会計期間においても同様に計上していましたが、前事業年度末より法人税法上の税額控除の適用を受けることとしたため、「法人税、住民税及び事業税」に計上しております。</p> <p>前中間会計期間においてこの変更を行った場合、前中間会計期間の「その他経常費用」が18,166百万円減少し、「法人税、住民税及び事業税」が同額増額します。</p>	有形固定資産	3,948百万円	無形固定資産	14,159百万円	<p>2. その他の経常収益には、信用リスク減殺取引に係る利益68,512百万円、株式等派生商品収益28,274百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の経常費用には、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失36,239百万円、海外A B C Pプログラム向けに当行が供与していた貸出金の代物弁済により受け入れた証券化商品に係る償却29,447百万円を含んでおります。</p> <p>5. その他の特別損失は、会計方針の変更に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額826百万円であります。</p> <p>6. 外国法人税については、従来、法人税法上損金処理をしていたため「その他の経常費用」に計上していましたが、当事業年度末において法人税法上の税額控除の適用を受けることとしたため、「法人税、住民税及び事業税」に計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「その他の経常費用」が20,684百万円減少し、「法人税、住民税及び事業税」が同額増額しております。</p>
有形固定資産	4,657百万円									
無形固定資産	12,080百万円									
有形固定資産	3,948百万円									
無形固定資産	14,159百万円									

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
該当ありません。

当中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
該当ありません。

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
該当ありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、動産であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる 重要な事項「4. 固定資産の減価償却の 方法」の「(3)リース資産」に記載の とおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 (イ)無形固定資産 同 左 リース資産の減価償却の方法 同 左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 (イ)無形固定資産 同 左 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償 却の方法」の「(3)リース資産」に記載 のとおりであります。</p>																																				
<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(1)借手側</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>16,083百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>49,603百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>65,687百万円</td></tr> </table> <p>(2)貸手側</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>705百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,714百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,420百万円</td></tr> </table>	1年内	16,083百万円	1年超	49,603百万円	合計	65,687百万円	1年内	705百万円	1年超	2,714百万円	合計	3,420百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(1)借手側</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>15,987百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>30,151百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>46,138百万円</td></tr> </table> <p>(2)貸手側</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>512百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,155百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,668百万円</td></tr> </table>	1年内	15,987百万円	1年超	30,151百万円	合計	46,138百万円	1年内	512百万円	1年超	1,155百万円	合計	1,668百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(1)借手側</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>15,485百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>39,783百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>55,268百万円</td></tr> </table> <p>(2)貸手側</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>547百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,834百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,381百万円</td></tr> </table>	1年内	15,485百万円	1年超	39,783百万円	合計	55,268百万円	1年内	547百万円	1年超	1,834百万円	合計	2,381百万円
1年内	16,083百万円																																					
1年超	49,603百万円																																					
合計	65,687百万円																																					
1年内	705百万円																																					
1年超	2,714百万円																																					
合計	3,420百万円																																					
1年内	15,987百万円																																					
1年超	30,151百万円																																					
合計	46,138百万円																																					
1年内	512百万円																																					
1年超	1,155百万円																																					
合計	1,668百万円																																					
1年内	15,485百万円																																					
1年超	39,783百万円																																					
合計	55,268百万円																																					
1年内	547百万円																																					
1年超	1,834百万円																																					
合計	2,381百万円																																					

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成20年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	55,646	64,832	9,185

(注) 時価は、当中間会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

当中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	338,039	328,627	9,412

(注) 時価は、当中間会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

前事業年度末(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	55,646	36,808	18,838

(注) 時価は、当事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
		<p>1. 当行は、平成21年 5月15日開催の取締役会において、以下の資本準備金及び利益準備金の額の減少について、平成21年 6月24日開催の定時株主総会の議案として提出することを決議し、同日開催の定時株主総会において承認されました。</p> <p>(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的並びに理由 今後の分配可能額の確保・充実に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少し、それぞれその他資本剰余金及びその他利益剰余金に振替えております。</p> <p>(2) 資本準備金及び利益準備金の減少の方法並びに減少する準備金の額 資本準備金330,334百万円のうち84,893百万円の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えております。 利益準備金110,701百万円のうちその全額の減少を行い、同額をその他利益剰余金に振替えております。</p> <p>(3) 資本準備金及び利益準備金の減少の効力発生日 平成21年 6月24日</p> <p>2. 当行は、平成21年 6月15日に、株主割当による募集株式発行に関する株主総会決議を行いました。募集要項等の概要については以下のとおりであります。</p> <p>(1) 募集方法及び株主が割当てを受ける募集株式の数 株主に対し、募集株式の引受けの申込みをすることにより、募集株式の割当てを受ける権利を付与するものとし、当行の唯一の株主である株式会社みずほフィナンシャルグループに対して2,000株を割り当てる。</p> <p>(2) 募集株式の種類及び数 普通株式2,000株</p> <p>(3) 募集株式の払込金額 1株につき100,000,000円</p> <p>(4) 払込金額の総額 上記募集株式の数に上記募集株式の払込金額を乗じた額</p> <p>(5) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額 1株につき50,000,000円 増加する資本準備金の額 1株につき50,000,000円</p> <p>(6) 募集株式の引受けの申込期日 平成21年 6月30日</p> <p>(7) 払込期日 平成21年 6月30日</p> <p>(8) 払込取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 株式会社みずほコーポレート銀行 本店</p> <p>(9) 資金使途 長期的投資資金及び一般運転資金</p> <p>(10) その他 申込みがない株式については、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅する。</p>

(2)【その他】
該当ありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第7期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） 平成21年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 訂正報告書及び確認書
平成20年12月25日提出の半期報告書に係る訂正報告書及び確認書 平成21年5月20日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書 平成21年5月13日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書及びその添付書類
有償株主割当による普通株式の募集に係る有価証券届出書 平成21年6月15日関東財務局長に提出
有償株主割当による普通株式の募集に係る有価証券届出書 平成21年8月21日関東財務局長に提出
有償株主割当による普通株式の募集に係る有価証券届出書 平成21年9月17日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書
平成21年6月15日提出上記(4)の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成21年6月29日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
平成21年1月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成21年5月13日関東財務局長に提出
平成21年1月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成21年5月20日関東財務局長に提出
平成21年1月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成21年6月29日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成21年1月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成21年5月28日関東財務局長に提出
平成21年1月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成21年7月21日関東財務局長に提出
平成21年1月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成21年10月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。